

# 令和5年度 第1回 四街道市クリーンセンター運営協議会

日 時：令和5年5月16日（火）

午前10時00分～

場 所：四街道市クリーンセンター大会議室

## 会 議 次 第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

①令和4年度ごみ処理の状況について（P 1～P 3）

②令和4年度環境測定調査結果について（P 4～P 14）

③令和4・5年度ごみ焼却施設整備修繕について（P 15～P 16）

④その他

4. 閉会

令和5年度

第1回 四街道市クリーンセンター運営協議会

四街道市クリーンセンター

◎数値の端数処理について

各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理している場合があるため、合計と内訳の数値が一致しないことがあります。

# ①令和4年度ごみ処理の状況について

## 令和4年度ごみ搬入状況

区 分		令和2年度	令和3年度		令和4年度	
		トン	トン	前年比	トン	前年比
収集ごみ	可燃ごみ	15,691	14,946	△ 745	14,591	△ 355
				△ 4.7%		△ 2.4%
	草木類	88	67	△ 21	196	129
				△ 23.9%		192.5%
	プラスチック・ビニール類	1,635	1,604	△ 31	1,556	△ 48
				△ 1.9%		△ 3.0%
	資源物	3,529	3,433	△ 96	3,375	△ 58
△ 2.7%				△ 1.7%		
粗大ごみ	188	173	△ 15	154	△ 19	
			△ 8.0%		△ 11.0%	
有害ごみ	28	27	△ 1	24	△ 3	
			△ 3.6%		△ 11.1%	
不燃ごみ	757	680	△ 77	639	△ 41	
			△ 10.2%		△ 6.0%	
小 計		21,916	20,930	△ 986	20,535	△ 395
				△ 4.5%		△ 1.9%
搬入ごみ	家庭系ごみ	1,300	1,066	△ 234	974	△ 92
				△ 18.0%		△ 8.6%
	事業系ごみ	4,552	4,605	53	4,596	△ 9
				1.2%		△ 0.2%
小 計		5,852	5,671	△ 181	5,570	△ 101
				△ 3.1%		△ 1.8%
合 計		27,768	26,601	△ 1,167	26,105	△ 496
				△ 4.2%		△ 1.9%

※ 収集ごみのうち、資源物、有害ごみ以外は一部焼却されます。  
また、搬入ごみのうち、家庭系ごみの一部及び事業系ごみは焼却されます。

区 分	令和2年度 (人)	令和3年度 (人)	前年比	令和4年度 (人)	前年比
人 口	95,501	95,983	0.5%	96,185	0.2%

**考察** 令和4年度のごみ搬入量は、令和3年度に比較して全体として496トン、約2%減少しておりますが、主なものとして可燃ごみの355トンの減少が見られます。

可燃ごみの減少については、令和2年9月より施行した家庭系ごみ処理手数料制度の導入によるものと推察され、令和2年度からの2か年で1,100トンの減少になっております。

また、草木類に突出した増加がみられますが、コロナ禍であった令和2年度、令和3年度に比較して枝木類の剪定等の機会が増加したこと等が要因であると考えております。

## 令和4年度焼却炉稼働状況

月	焼却量(t)			稼働日数			一日当たりの平均焼却量(t)	
	1号炉	2号炉	合計	1号炉	2号炉	合計	1号炉	2号炉
4月	860.53	771.49	1,632.02	15	10	25	57	77
5月		2,168.04	2,168.04		31	31		70
6月	260.65	1,562.00	1,822.65	4	24	28	65	65
7月	1,903.11		1,903.11	30		30	63	
8月	753.37	1,155.46	1,908.83	12	17	29	63	68
9月		1,724.71	1,724.71		28	28		62
10月	1,335.22	504.19	1,839.41	21	7	28	64	72
11月	1,498.08	55.44	1,553.52	25	1	26	60	55
12月		2,004.84	2,004.84		30	30		67
1月		1,615.55	1,615.55		28	28		58
2月	287.64	858.68	1,146.32	5	15	20	58	57
3月		1,947.23	1,947.23		31	31		63
合計	6,898.60	14,367.63	21,266.23	112	222	334	62	65

※24時間片炉交互運転を実施しています。

## 令和4年度焼却灰搬出状況

(t)

	新和企業(株)	ジークライト(株)	合計
	北茨城市	米沢市	
4年度	1,325	641	1,966
3年度	1,366	650	2,016
2年度	1,538	641	2,179

考察

令和4年度焼却灰の搬出については、令和3年度と比較して50トンの減少がみられ、また、令和2年度からの2か年で約210トンの減少でしたが、令和2年9月より施行した家庭系ごみ処理手数料制度の導入により、可燃ごみの減少が主な要因と考えております。

# 令和4年度リサイクル量

	びん類		缶類		ペットボトル	新聞	雑誌	段ボール	ウエス	雑紙	廃食用油	合計	プラスチック ・ビニール類 (容器包装 リサイクル協会)	枝木類	小型家電	
	アルミ	スチール	アルミ	スチール											回収BOX	不燃ごみとして 出されたもの
4月	50.94	13.72	8.56	24.62	17.35	48.44	62.15	28.76	28.05	1.69	284.28	109.73	0.00	0.00	2.48	
5月	46.17	14.12	9.05	25.18	16.97	43.60	60.79	32.15	29.22	1.52	278.77	24.32	0.00	0.20	2.98	
6月	48.73	13.86	0.00	25.18	18.89	40.31	65.92	26.60	31.94	0.00	271.43	65.91	0.00	0.00	3.42	
7月	36.69	13.38	8.75	33.39	16.32	33.37	67.47	19.26	30.15	1.30	260.08	57.10	30.71	0.10	5.20	
8月	58.98	16.71	10.29	34.82	17.29	39.02	69.40	18.95	31.21	1.27	297.94	49.77	0.00	0.06	1.51	
9月	63.08	13.49	8.28	31.29	17.55	37.99	66.36	20.03	30.81	0.00	288.88	58.25	0.00	0.00	3.49	
10月	37.92	13.96	7.58	24.83	14.97	31.82	55.04	27.24	25.02	1.33	239.71	78.30	0.00	0.00	5.09	
11月	25.65	11.15	0.00	24.44	17.03	38.16	60.41	25.45	30.10	0.86	233.25	78.62	0.00	0.34	3.70	
12月	64.26	14.13	10.12	23.06	22.51	48.47	78.19	23.56	37.62	1.12	323.04	90.08	0.00	0.00	3.79	
1月	62.49	14.04	9.08	23.35	13.48	36.13	61.84	17.14	32.42	0.99	270.96	53.72	0.00	0.00	3.72	
2月	36.36	10.74	8.01	20.18	14.10	34.16	50.35	13.68	28.84	0.93	217.35	99.37	10.11	0.03	1.54	
3月	75.85	11.24	0.00	26.30	18.33	59.52	66.34	24.29	39.94	0.92	322.73	119.65	9.69	0.55	5.98	
合計	607.12	160.54	79.72	316.64	204.79	490.99	764.26	277.11	375.32	11.93	3,288.42	884.82	50.51	1.28	42.90	
3年度	623.88	166.85	91.18	321.83	224.81	539.33	778.65	283.47	315.11	12.47	3,357.58	897.03	0.00	1.32	54.30	
増減量	△ 16.76	△ 6.31	△ 11.46	△ 5.19	△ 20.02	△ 48.34	△ 14.39	△ 6.36	60.21	△ 0.54	△ 69.16	△ 12.21	50.51	△ 0.04	△ 11.40	

(参考)

元年度	607.41	155.23	91.51	297.97	269.59	582.05	646.86	249.14	344.91	10.28	3,254.95	961.14	57.40	0.96	48.62
考察	令和4年度のリサイクル量については、枝木類を除くすべてにおいて減少傾向でしたが、コロナ禍前の令和元年度と同程度のリサイクル量であることから、令和2年度、令和3年度のコロナ禍における巣ごもり需要によるリサイクル量の増加が一段落したものと捉えております。														

また、枝木類のリサイクル量が増加した理由は、令和3年度においてたい肥として製品化できなかった粉砕チップが熟成し、搬出できるようになったことによるものです。

## ②令和4年度環境測定調査結果について

下記一覧に示すとおり、ごみ処理施設に係る各種法令等に基づく規制項目及び運転管理上必要な項目について、年間計画に基づき測定調査及び分析を行っています。

測定項目	根拠法令
ばい煙	大気汚染防止法
ばいじん	
硫黄酸化物	
窒素酸化物 塩化水素	
ダイオキシン	ダイオキシン類対策特別措置法
臭気	悪臭防止法
騒音	騒音規制法
振動	振動規制法
低周波	規制法はなく参照値による評価

### 1 ばい煙

各炉毎に、通常は年6回の測定を行っていますが、令和4年度の3月分は1号炉が修繕中であったため、2号炉で測定をしています。

協定値が設定されている「ばいじん濃度」・「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました。

#### 1号炉

測定項目		令和4年度					協定値
		4月6日	7月19日	8月2日	10月17日	11月10日	
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.0009未満	0.0009未満	0.0007未満	0.0007未満	0.0008未満	0.03
硫黄酸化物	ppm	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	30
窒素酸化物	ppm	65	52	49	46	42	150
塩化水素	ppm	3	2	2	3未満	3	25

#### 2号炉

測定項目		令和4年度							協定値
		5月18日	6月10日	9月12日	12月15日	1月10日	2月3日	3月2日	
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0004	0.0006未満	0.03
硫黄酸化物	ppm	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	30
窒素酸化物	ppm	61	64	70	46	29	63	70	150
塩化水素	ppm	2	3	4	4	2	2	5	25

協定値：みそら自治会と締結した協定値

m<sup>3</sup>N(ノルマル立方メートル)：標準状態(1気圧・0℃)における気体の体積を表わす単位

ppm：100万分の1の濃度を表わす単位で、1m<sup>3</sup>の大気中に1cm<sup>3</sup>の気体が含まれている状態

※ばいじん・窒素酸化物・塩化水素の測定値につきましては、酸素12%換算の値を記載しています。

## 2 ダイオキシン類

年2回の測定を行っています。

ダイオキシン類対策特別措置法の排ガス中、ダイオキシン類濃度は基準値を下回っていました。

(単位:ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

	2年度		3年度		4年度		法規制値
	1号炉	5月22日 0.00025	10月22日 0.0025	7月9日 0.0054	10月13日 0.017	7月20日 0.031	
2号炉	8月14日 0.0062	1月15日 0.0075	9月6日 0.033	1月25日 0.039	5月19日 0.045	1月11日 0.041	

ng(ナノグラム) : 10億分の1グラムを表わす単位

TEQ : ダイオキシン類の量を、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値

排ガス中のダイオキシン類を活性炭と反応させて除去しています。

平成28年度から令和4年度までの間、活性炭の銘柄に変更はありません。

なお、測定委託業者も変更ありません。

### 3 臭気

年2回、5月と9月に、敷地境界線上の風上・風下の2地点及び敷地周辺(保養センター鹿島荘)1地点の計3地点において、悪臭物質(12種類)及び臭気濃度の測定を行いました。

#### (1) 悪臭物質

すべての項目において、協定値を下回っていました。  
また、協定にない項目についても、規制基準を下回っていました。

第1回目(5月23日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0001	0.0002	0.0001未満	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0002	0.0002	0.0001未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001

第2回目(9月12日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001

未満 : 定量下限値未満であったことを表します。

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

規制基準 : 敷地境界における悪臭防止法に基づく規制基準

## (2) 臭気濃度

すべての調査地点において協定値を下回っていました。  
また、悪性物質等の検出はありませんでした。

調査地点 測定時期	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	指導目標値
5月23日	10以下	10以下	10以下	10以下	20程度
9月12日	10以下	10以下	10以下		

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

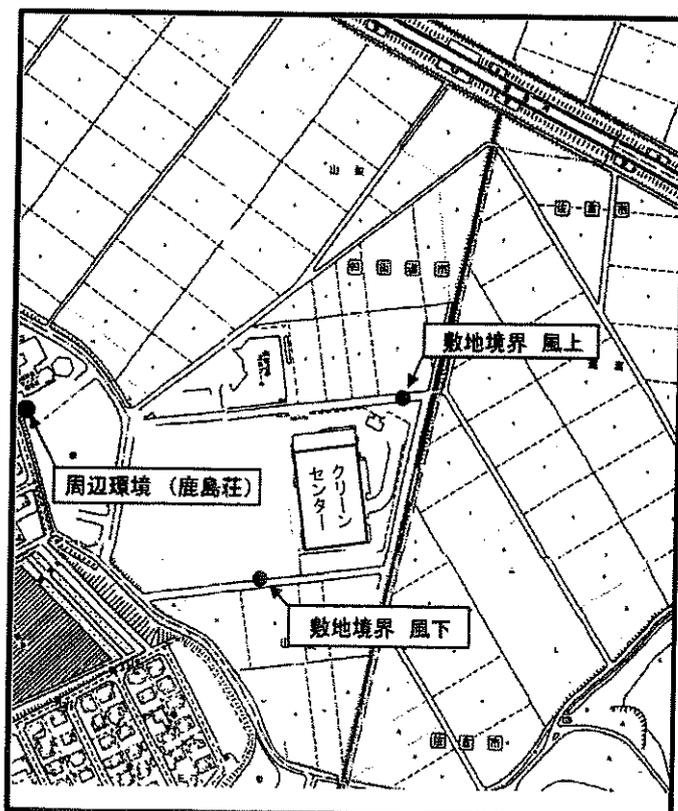
指導目標値 : 敷地境界における悪臭防止対策の指針に基づく指導目標値

測定方法 : 三点比較式ニオイ袋方法(6人以上の資格を持った検査員が  
においの有無を判定する方法であり、悪臭防止法の公定法)

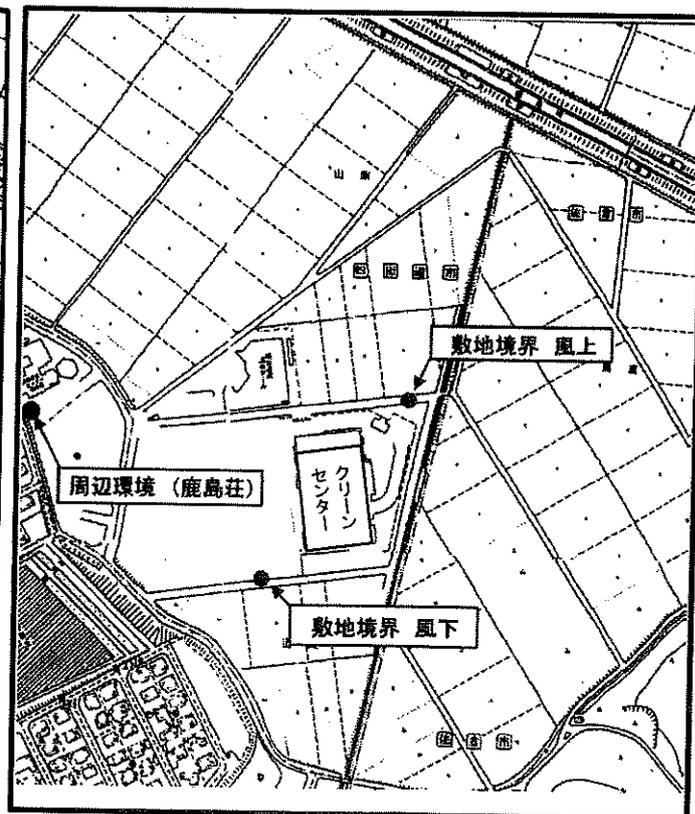
### ○ 臭気測定日の気象状況等

測定日	測定場所	測定時間	天候	温度(°C)	湿度(%)	風向	風速(m/s)
5月23日	風上	9:58 ~ 10:20	晴	22.0	57	北東	1.1
	風下	10:35 ~ 11:05	晴	22.8	55	北東	1.0
	鹿島荘	11:25 ~ 11:46	晴	23.2	54	東	0.7
9月12日	風上	11:45 ~ 12:14	晴	29.3	57	北東	1.9
	風下	12:35 ~ 13:10	晴	29.5	57	北東	1.8
	鹿島荘	10:55 ~ 11:22	晴	28.8	59	東	0.8

5月23日



9月12日



## 4 騒音

令和5年2月16日から2月17日にかけて敷地周辺4地点の測定を行いました。  
全ての敷地境界において、協定値を超える時間帯はありませんでした。

- ・No.1・・・高速道路の車両走行音
  - ・No.2・・・高速道路の車両走行音
  - ・No.3・・・高速道路の車両走行音、空調機の室外機音
  - ・No.4・・・高速道路の車両走行音
- などが測定されました。

測定日 令和5年2月16日～2月17日

(単位:デシベル)

調査地点	月日	測定時間	時間区分	測定値 (90%上端値)	協定値 (90%上端値)	規制基準 (90%上端値)
敷地境界No.1 (環境パネル付近)	2/16	6:36 ~ 6:46	朝	45	45	55
	2/16	15:37 ~ 15:47	昼間	39	45	60
	2/16	19:27 ~ 19:37	夕	42	45	55
	2/16	22:34 ~ 22:44	夜間	40	40	50
敷地境界No.2 (センター出入口付近)	2/16	7:43 ~ 7:53	朝	45	45	55
	2/16	11:06 ~ 11:16	昼間	41	45	60
	2/16	19:44 ~ 19:54	夕	44	45	55
	2/17	0:26 ~ 0:36	夜間	39	40	50
敷地境界No.3 (センター東側)	2/16	7:27 ~ 7:37	朝	45	45	55
	2/16	12:10 ~ 12:20	昼間	42	45	60
	2/16	20:04 ~ 20:14	夕	44	45	55
	2/16~17	23:59 ~ 0:09	夜間	40	40	50
敷地境界No.4 (センター南側)	2/16	6:19 ~ 6:29	朝	43	45	55
	2/16	15:05 ~ 15:15	昼間	41	45	60
	2/16	19:00 ~ 19:10	夕	40	45	55
	2/16	22:06 ~ 22:16	夜間	39	40	50

時間区分 : 朝=6:00~8:00 昼間=8:00~19:00 夕=19:00~22:00 夜間=22:00~6:00

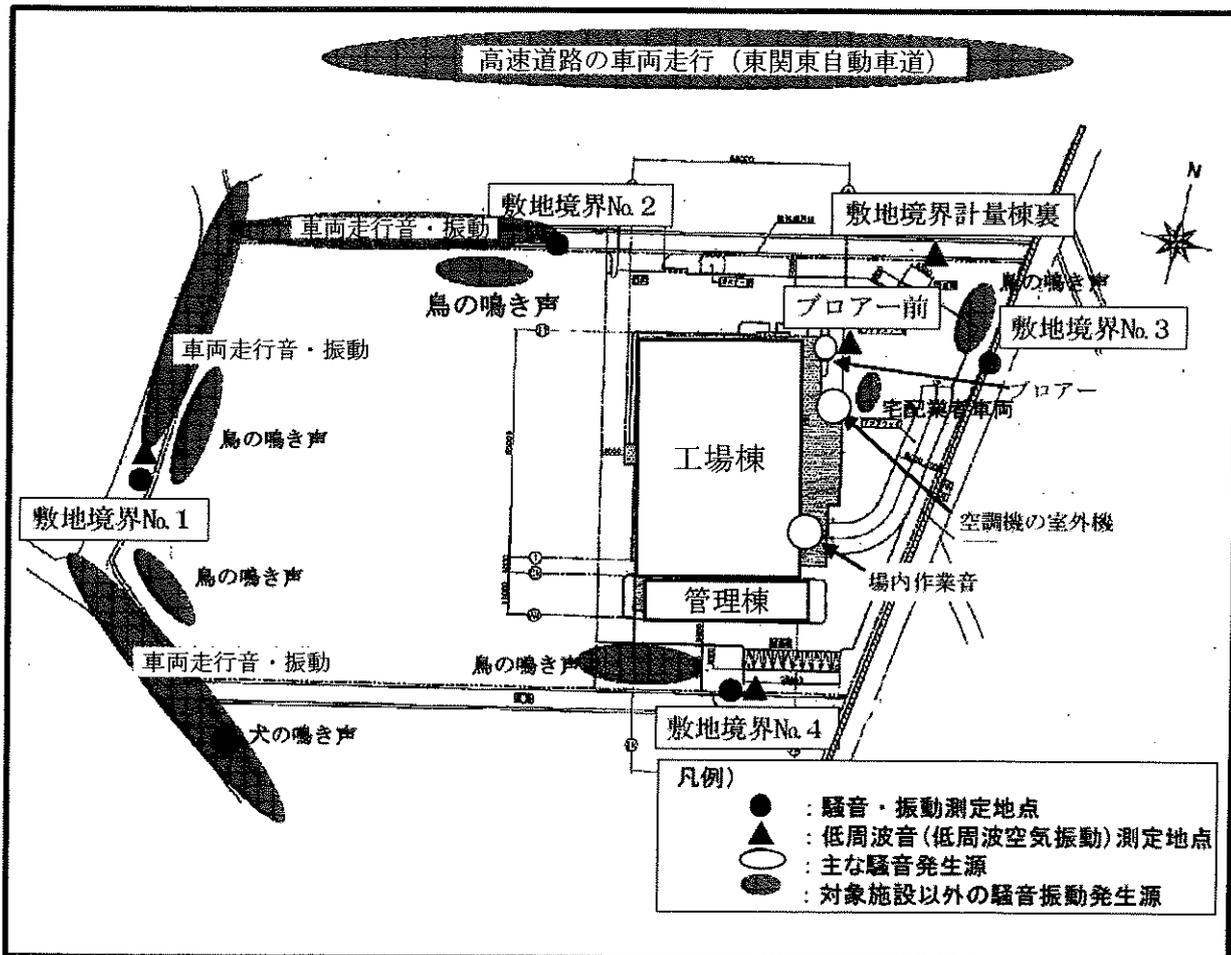
協定値 : みそら自治会と締結した協定値

規制基準 : 四街道市公害防止条例に基づく「その他の地域」の規制基準

○ 騒音測定日の気象状況等

測定日	時間区分	気温(°C)	湿度(%)	風向	風速(m/s)
2月16日	朝	-1.2	44	静穏	<0.5
	昼間	9.8	30	静穏	<0.5
	夕	4.1	59	北東	0.7
2月17日	夜間	2.8	57	北	0.6

※測定点:敷地境界No.4付近



## 5 振動

令和5年2月16日から2月17日にかけて敷地周辺4地点の測定を行いました。  
測定の結果、全て協定値を下回っていました。

測定日 令和5年2月16日～2月17日

(単位:デシベル)

調査地点	月日	測定時間	時間 区分	測定値 (80%上端値)	協定値 (80%上端値)	規制基準 (80%上端値)
敷地境界No.1 (環境パネル付近)	2/16	15:37 ~ 15:47	昼間	30未満	50	55
	2/16	22:34 ~ 22:44	夜間	30未満		60
敷地境界No.2 (センター出入口付近)	2/16	11:06 ~ 11:16	昼間	30未満		55
	2/17	0:26 ~ 0:36	夜間	30未満		60
敷地境界No.3 (センター東側)	2/16	12:10 ~ 12:20	昼間	31		55
	2/16~17	23:59 ~ 0:09	夜間	32		60
敷地境界No.4 (センター南側)	2/16	15:05 ~ 15:15	昼間	31		55
	2/16	22:06 ~ 22:16	夜間	30未満		60

時間区分 : 昼間=8:00~19:00 夜間=19:00~8:00

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

規制基準 : 四街道市公害防止条例に基づく「その他の地域」の規制基準

## 6 低周波音(低周波空気振動)調査

令和5年2月16日、敷地周辺4地点の測定を行いました。

測定の結果、参照値(心身に係る苦情)を超える数値が一部見受けられましたが、不快感や圧迫感を感じるなどの心身に係る苦情はありませんでした。

測定日 令和5年2月16日

(単位:デシベル)

周波数	No.1 (環境パネル付近)	敷地境界 計量棟裏	ブローア前	No.4 (センター南側)	参照値	
					物的苦情 *1	心身に係る苦情 *2
1	60.8	58.5	58.9	59.9	-	-
1.25	59.7	58.0	58.4	60.0	-	-
1.6	58.8	56.8	56.9	58.5	-	-
2	58.6	55.5	55.3	57.5	-	-
2.5	58.6	54.7	54.7	56.2	-	-
3.15	58.0	53.8	54.5	55.1	-	-
4	58.1	52.6	53.1	54.0	-	-
5	58.1	51.8	53.0	53.8	70	-
6.3	57.2	51.5	51.4	52.5	71	-
8	55.9	50.9	51.2	53.5	72	-
10	55.1	52.3	52.1	51.6	73	92
12.5	54.7	54.8	54.4	53.2	75	88
16	54.8	54.0	58.8	52.4	77	83
20	53.8	54.3	56.4	52.9	80	76
25	54.3	55.9	57.3	52.9	83	70
31.5	54.1	55.0	53.5	52.1	87	64
40	52.2	52.1	52.8	49.5	93	57
50	52.6	51.6	54.1	49.7	99	52
63	51.6	48.7	52.8	50.2	-	47
80	47.8	45.4	46.7	45.9	-	41
AP	69.7	67.3	68.2	68.0	-	-

協定値・・・問題を発生しないレベルとする。

AP・・・オールパスレベル(音圧エネルギーの総和)

### 【低周波音の参考値】

人が聞き取れる音と同じように、低周波音は身近に存在します。

低周波音については、環境基準や規制基準はありません。

環境省では、固定された発生源による低周波音の苦情が発生した場合、寄せられた苦情が低周波音によるものか否かを判断するための目安として、「参照値」を示しています。

\*1 物的苦情・・・窓や戸の揺れ、がたつきなどの建具などへの影響

\*2 心身に係る苦情・・・不快感や圧迫感などの人への影響

## 7 ごみ質の分析(ピットごみ)

収集された可燃ごみのピットごみについて、月1回ごみ質の分析を行っています。

(単位:%)

区分	令和4年度(湿ベース)															
	実施日	4/6	5/18	6/13	7/19	8/3	9/12	10/17	11/11	12/15	1/16	2/3	3/2	2年度平均	3年度平均	4年度平均
紙類	新聞	1.0	0.0	1.3	3.1	0.0	1.4	0.7	0.5	0.7	0.0	0.3	0.3	2.8	1.7	0.8
	ダンボール	0.1	2.3	0.0	0.0	4.8	0.5	0.4	4.2	0.0	3.8	0.0	1.2	1.1	0.9	1.4
	雑誌	0.0	1.5	0.0	3.2	0.0	0.5	0.0	2.9	1.0	2.8	0.0	0.0	1.0	1.4	1.0
	その他	36.3	37.9	37.6	35.2	25.7	36.8	43.6	37.0	37.0	37.0	36.0	46.4	44.5	36.9	37.1
	紙類(小計)	37.4	41.7	38.9	41.5	30.5	39.2	44.7	44.6	37.7	43.6	36.3	47.9	49.4	40.9	40.3
布類		1.9	0.0	3.5	1.0	5.9	1.5	1.2	0.3	1.3	9.6	0.9	0.7	2.0	1.6	2.3
合成樹脂類	プラ・ビニ類	12.7	18.0	16.3	18.1	21.7	19.3	18.9	17.4	20.8	8.3	18.2	19.0	11.8	12.9	17.4
	ゴム・皮革類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
木・竹類(草木類)		5.5	5.1	13.3	5.2	10.7	4.9	6.9	8.0	6.6	5.9	4.6	0.4	8.0	7.3	6.4
	厨芥類	42.0	34.8	27.7	34.0	30.9	35.0	27.7	29.2	33.2	32.2	39.5	31.5	28.0	37.1	33.1
不燃物類	金属類	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
	ガラス類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	セトモノ・石・砂類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		0.3	0.5	0.3	0.2	0.3	0.2	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.6	0.3	0.3
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			

### 考察

令和4年度のごみ質分析結果において、可燃ごみピット内の紙類が全体の約4割を占め組成区分の中では最も高い数値でありましたが、令和2年度と比較して約9%減少した数値を維持していることから、紙類の混入は減少傾向にあると考えられます。

また、リサイクル率向上のために、令和5年4月から資源物収集時に雑がみ(菓子箱、包装紙等)回収用網袋の導入を開始したことから、紙類の混入のさらなる改善に寄与するものと思われまます。

## 8 焼却灰・固化灰

### (1) 焼却灰（熱灼減量）

焼却灰中の未燃分の割合（熱灼減量）について、月1回測定を行っています。  
すべての測定において、協定値を下回っていました。

（単位：%）

	4月6日	5月19日	6月10日	7月20日	8月2日	9月12日
測定値	0.2	0.1	0.2	0.3	0.3	0.2
協定値	3.0%以下					
	10月18日	11月11日	12月15日	1月11日	2月3日	3月2日
測定値	0.3	0.1未満	0.2	0.2	0.2	0.1未満
協定値	3.0%以下					

協定値：みそら自治会と締結した協定値

### (2) 固化灰（溶出試験）

国が定めた有害物質について、年4回測定を行っています。結果についてはすべての項目において、基準値を下回っていました。

（単位：mg/l）

測定項目	5月19日	7月20日	10月18日	1月11日	定量下限値	基準値
アルキル水銀化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0005	検出されないこと
水銀またはその化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.005
カドミウムまたはその化合物	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009未満	0.009	0.09
鉛またはその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3
有機リン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	1
六価クロム化合物	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05	1.5
ヒ素またはその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3
シアン化合物（全シアン）	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	1
ポリ塩化ビフェニル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.003
トリクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
テトラクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1
セレンまたはその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3

基準値：「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」に基づく判定基準  
検出されないこと：定量下限値未満を表しています。

## 9 自動連続測定

焼却炉稼働時は排ガス中の有害物質について、自動連続測定を行っています。

協定値が設定されている「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました。

(ひと月の中で最も高かった数値を表記しています。)

### 1号炉

測定項目		令和4年度						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	0		0	0	0		30
窒素酸化物	ppm	93		78	97	85		150
塩化水素	ppm	9		4	6	7		25

測定項目		令和4年度						協定値
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
硫黄酸化物	ppm	0	0			0		30
窒素酸化物	ppm	88	86			74		150
塩化水素	ppm	7	7			5		25

### 2号炉

測定項目		令和4年度						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	0	0	1		0	0	30
窒素酸化物	ppm	95	94	93		89	94	150
塩化水素	ppm	9	9	9		9	8	25

測定項目		令和4年度						協定値
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
硫黄酸化物	ppm	0	0	0	0	0	0	30
窒素酸化物	ppm	87	54	87	70	73	82	150
塩化水素	ppm	7	4	9	6	7	9	25

協定値：みそら自治会と締結した協定値

### ③令和4・5年度ごみ焼却施設整備修繕について

ごみ焼却施設は13種類の設備があり、計画的に整備修繕を実施しています。

#### 1. 令和4年度整備修繕実績

##### 【① 受入供給設備】

- ・ごみクレーン横行・走行給電ケーブル及びキャリア更新
- ・可燃性粗大ごみ破碎機制御盤更新
- ・可燃性粗大ごみ破碎機ロータ・軸受け更新

##### 【② 燃焼設備】

- ・ごみ破碎機本体軸受けサクシオンフィルター更新（1，2号）
- ・焼却炉マンホール壁、中間天井耐火物補修（1，2号）

##### 【④ 排ガス処理設備】

- ・ろ過式集塵装置制御盤電気機器更新（1，2号）

##### 【⑦ 灰出し設備】

- ・反応塔下ダスト搬送コンベヤ コンベヤチェーン他更新（2号）
- ・ガス冷却室下ダブルフラップダンパ更新（1，2号）
- ・ガス冷却室下ダブルフラップダンパ下部シュート更新（1，2号）
- ・ダスト安定化装置インバータ更新
- ・ダスト固化装置制御盤更新

##### 【⑫ 建築設備】

- ・雑用水ポンプ更新
- ・膨張水槽更新
- ・給気ファン整備（No.C）
- ・給湯設備制御部品交換

No.	設備名称
①	受入供給設備
②	燃焼設備
③	ガス冷却設備
④	排ガス処理設備
⑤	余熱利用設備
⑥	通風設備
⑦	灰出し設備
⑧	給排水設備
⑨	排水処理設備
⑩	付帯設備
⑪	電気計装設備
⑫	建築設備
⑬	脱臭設備

※令和4年度修繕料 183,726,070 円（決算額）  
 内訳 焼却施設整備修繕 154,000,000 円 突発修繕 29,726,070 円

## 2. 令和5年度整備修繕予定

### 【① 受入供給設備】

- ・ごみクレーン各インバータ、操作レバー更新

### 【② 燃焼設備】

- ・給じん機出口ダンパシリンダ更新及び整備（1，2号）
- ・焼却炉耐火物部分更新（1，2号）

### 【④ 排ガス処理設備】

- ・ろ過式集塵装置パルス配管補修（1，2号）
- ・有害ガス除去装置アトマイザー受座補修（1，2号）
- ・消石灰貯槽用バグフィルター整備、チョークバルブ交換及び除湿器更新
- ・消石灰スラリー配管更新（1，2号）

### 【⑦ 灰出し設備】

- ・不燃物搬送コンベヤチェーン他更新
- ・ダスト造粒機出口シュート更新

### 【⑨ 排水処理設備】

- ・薬品タンク更新

### 【⑩ 付帯設備】

- ・空気圧縮機増設

### 【⑪ 電気計装設備】

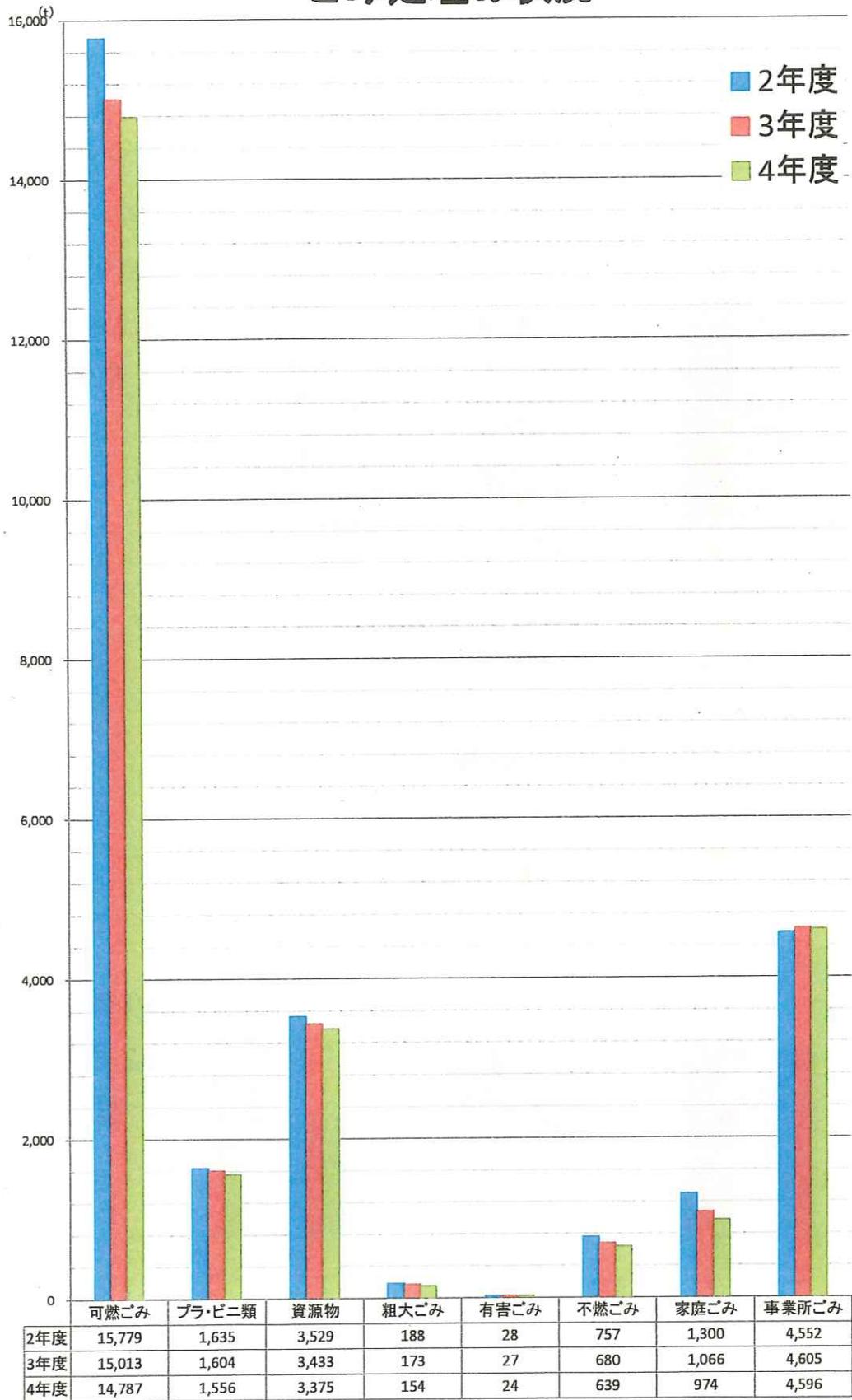
- ・電気室低圧盤PLC更新（車両管制装置、1号・2号補器盤、非常用補器盤、共通補器盤）
- ・DCSシステム電源ユニットオーバーホール

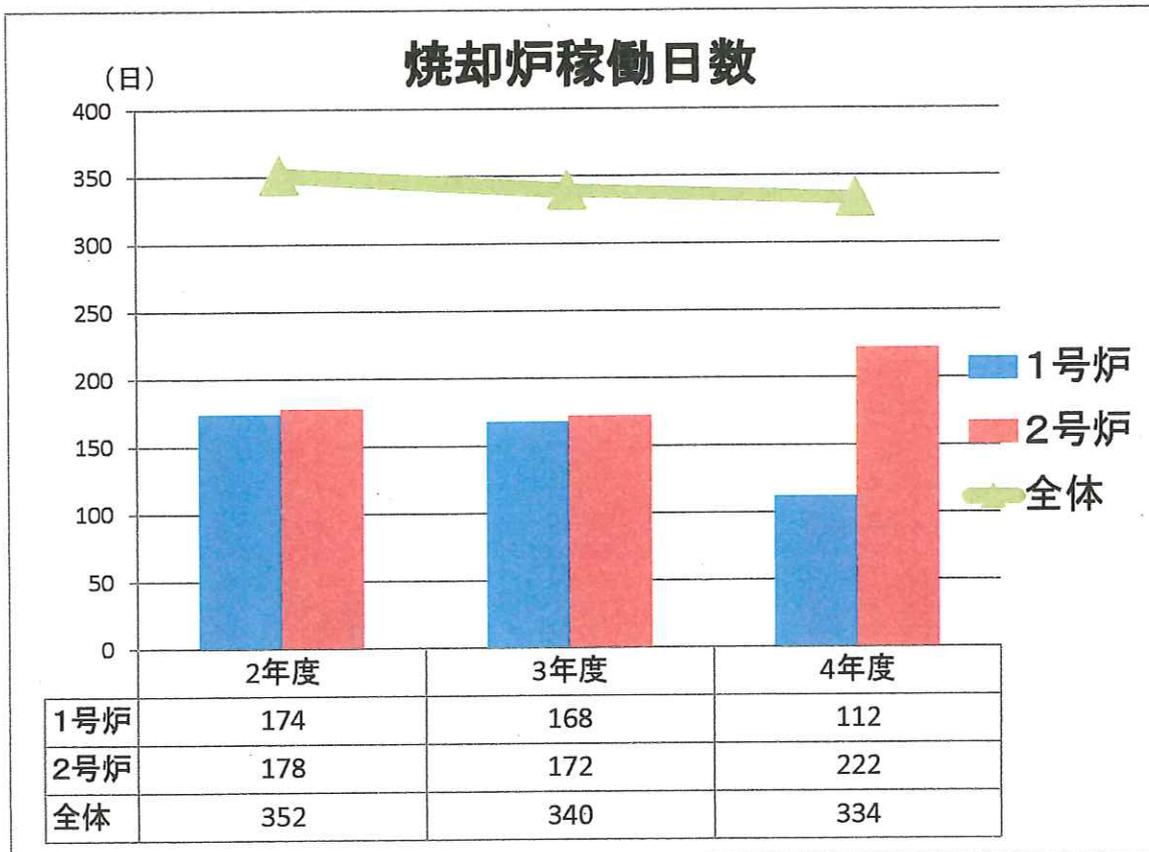
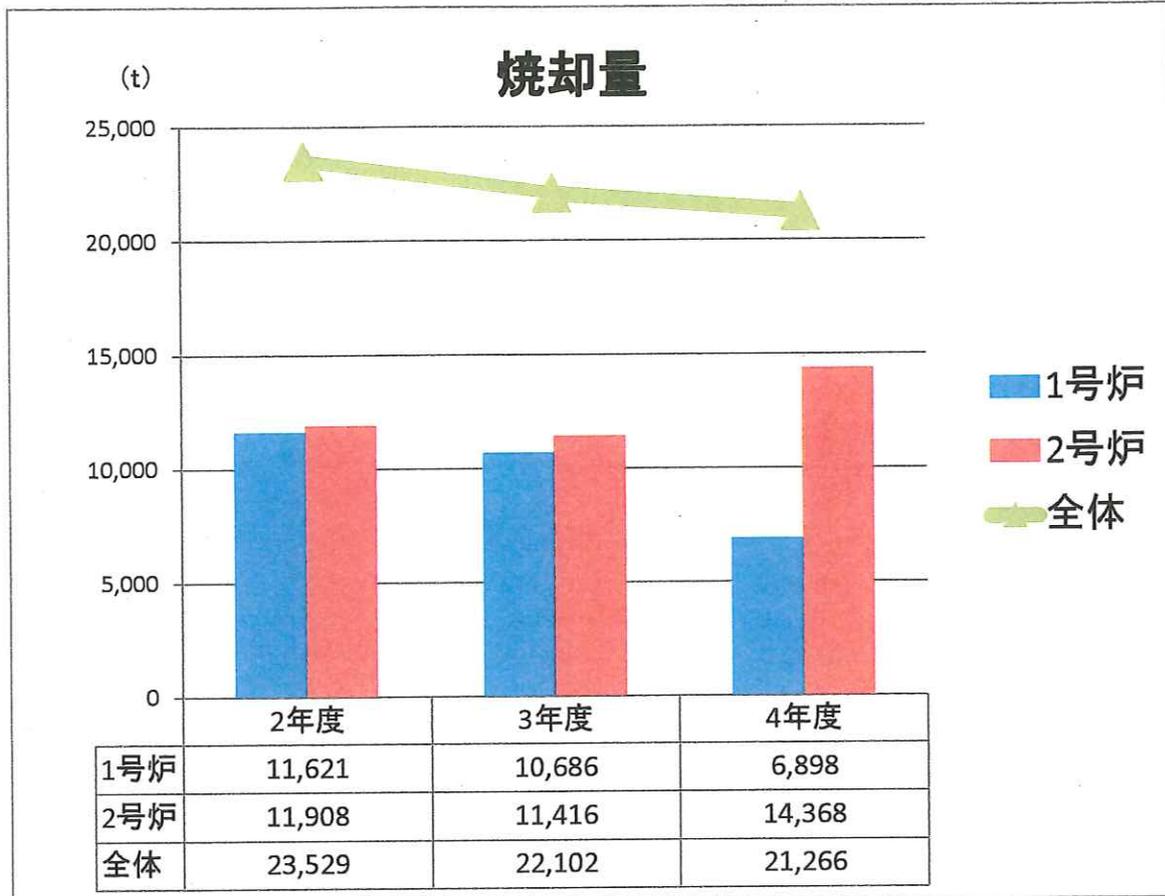
### 【⑫ 建築設備】

- ・管理棟水冷チラーユニット更新
- ・工場棟3階屋上エアコン室外機及び室内機更新

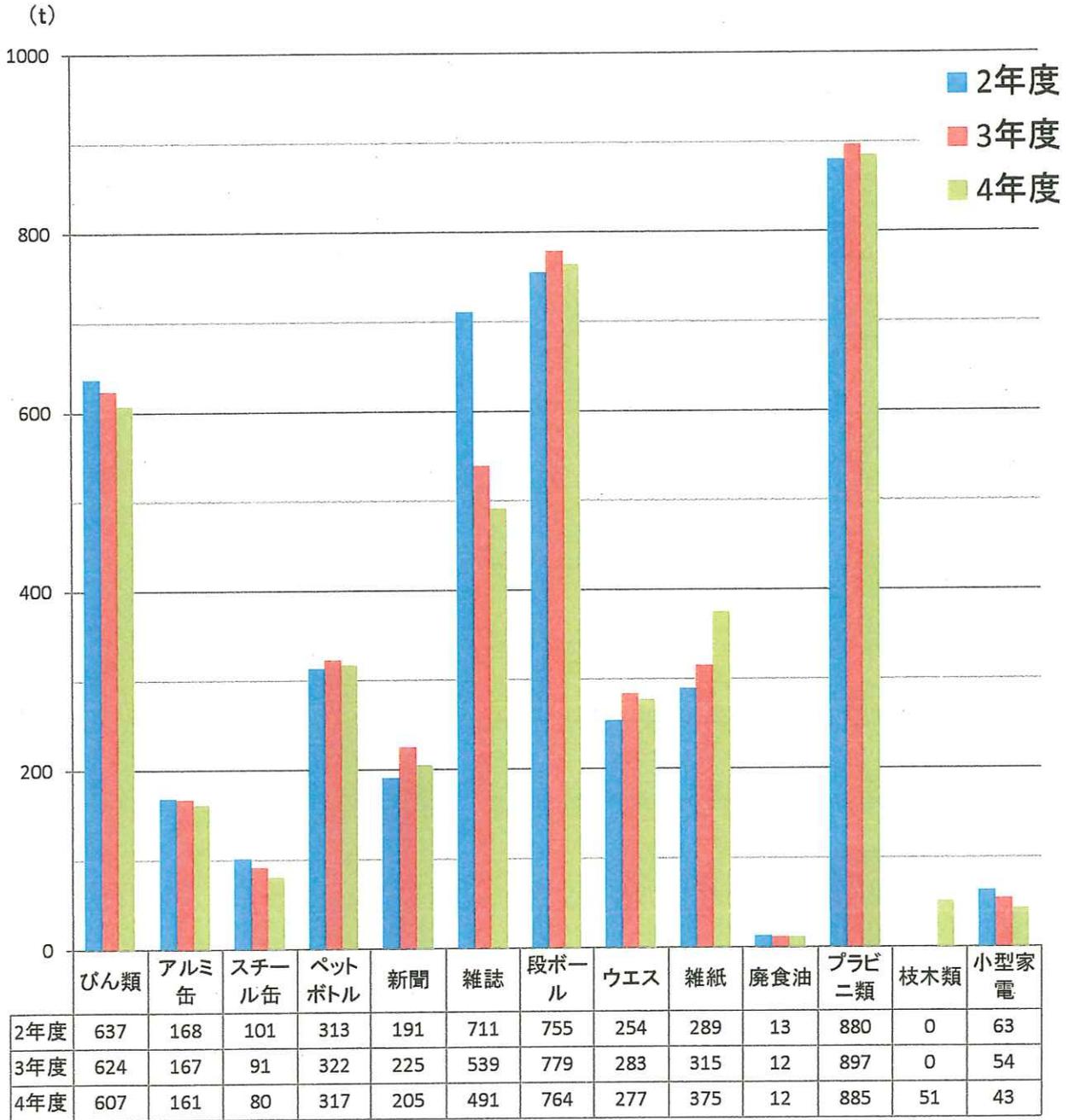
※令和5年度修繕料 193,462,000 円（予算額）  
内訳 焼却施設整備修繕 163,462,000 円 突発修繕 30,000,000 円

# ごみ処理の状況

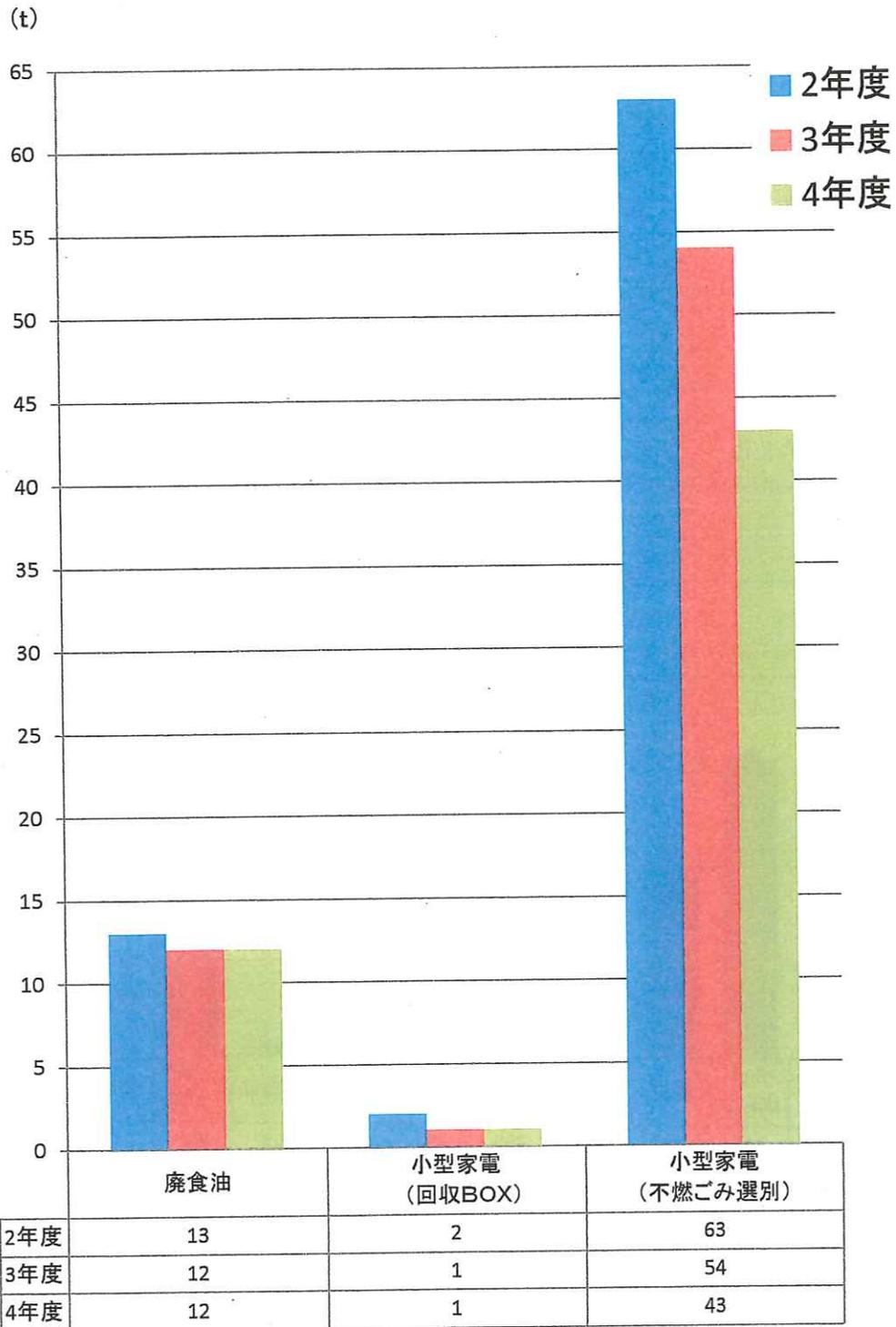


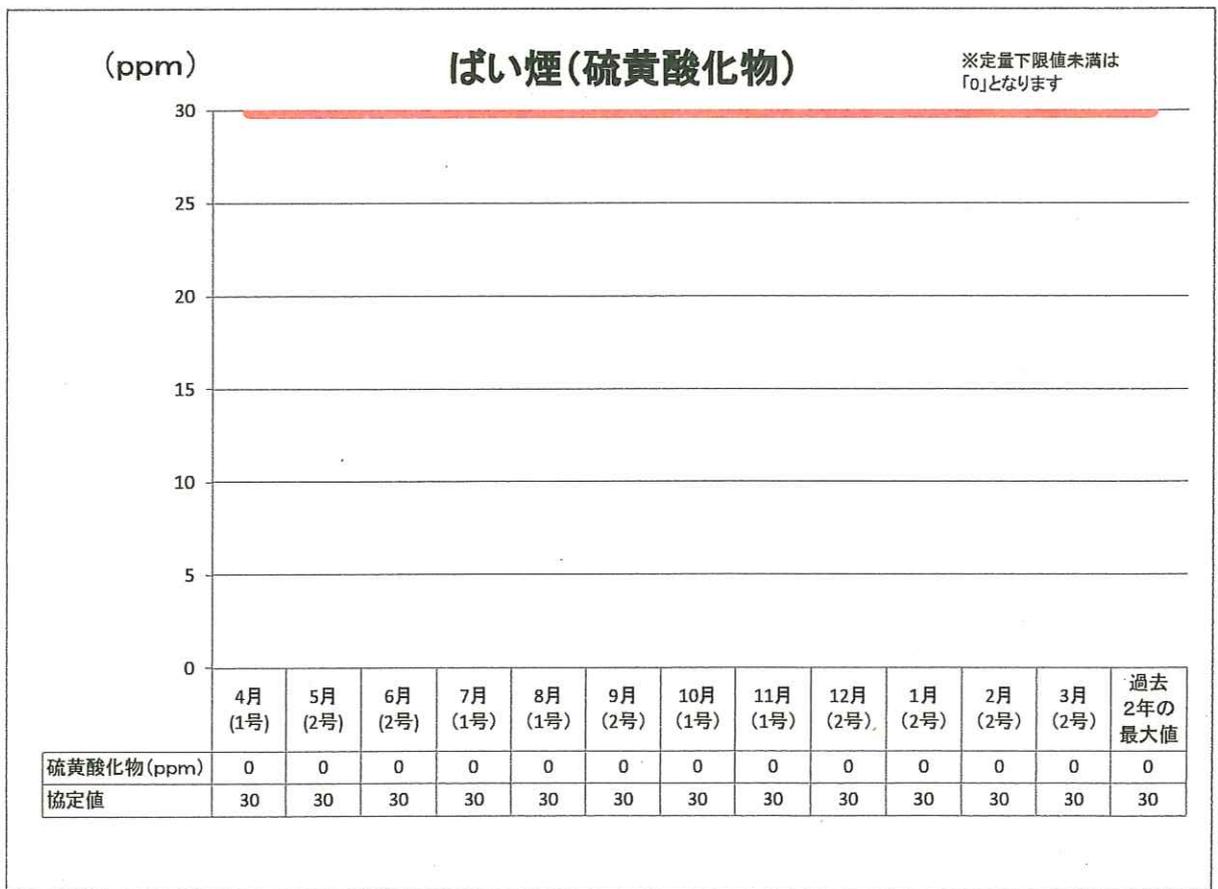
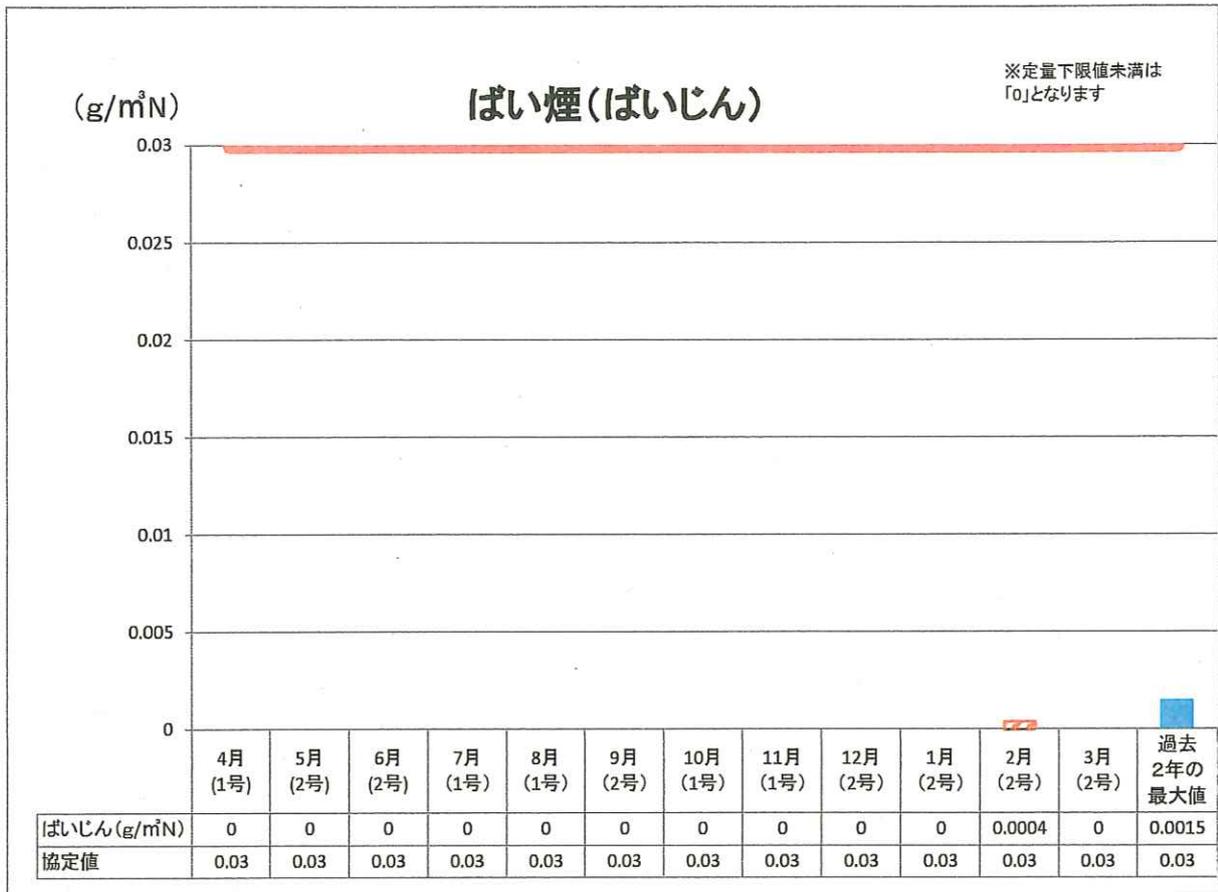


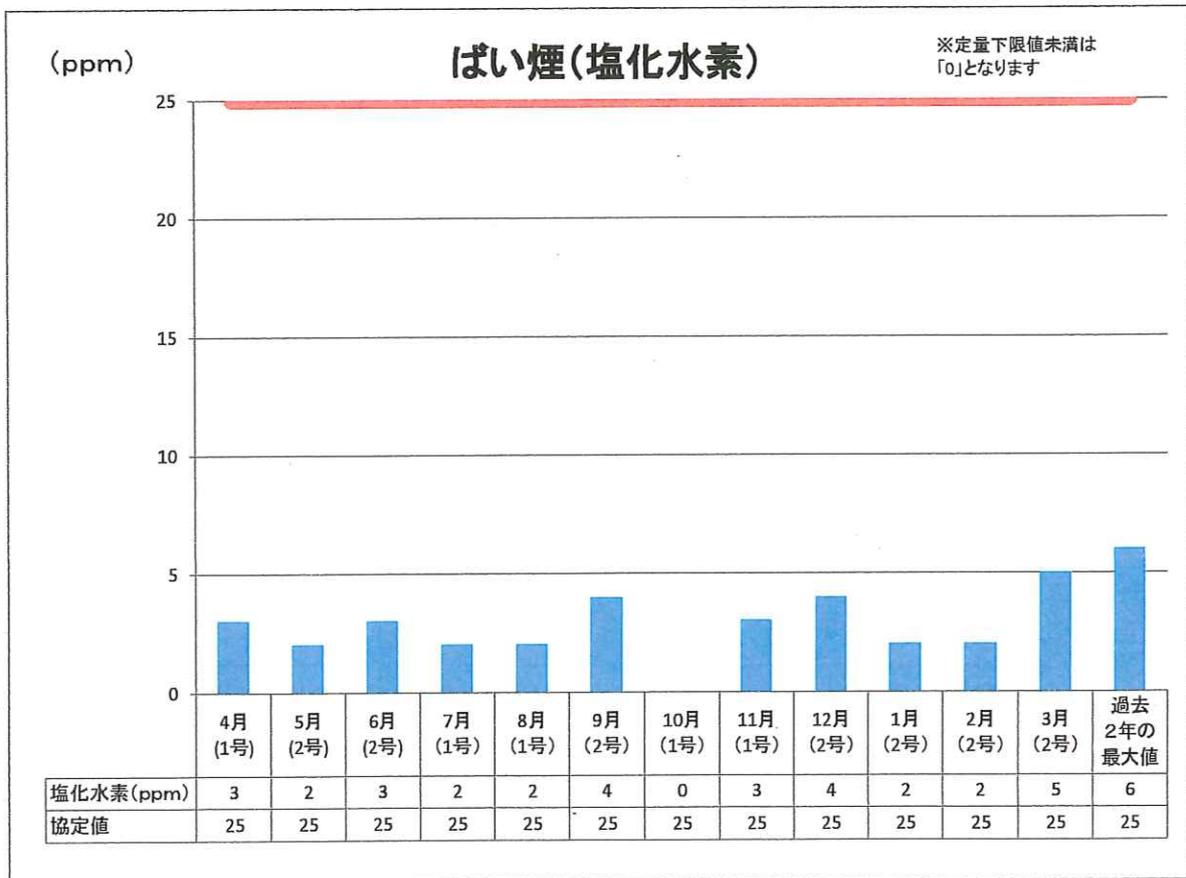
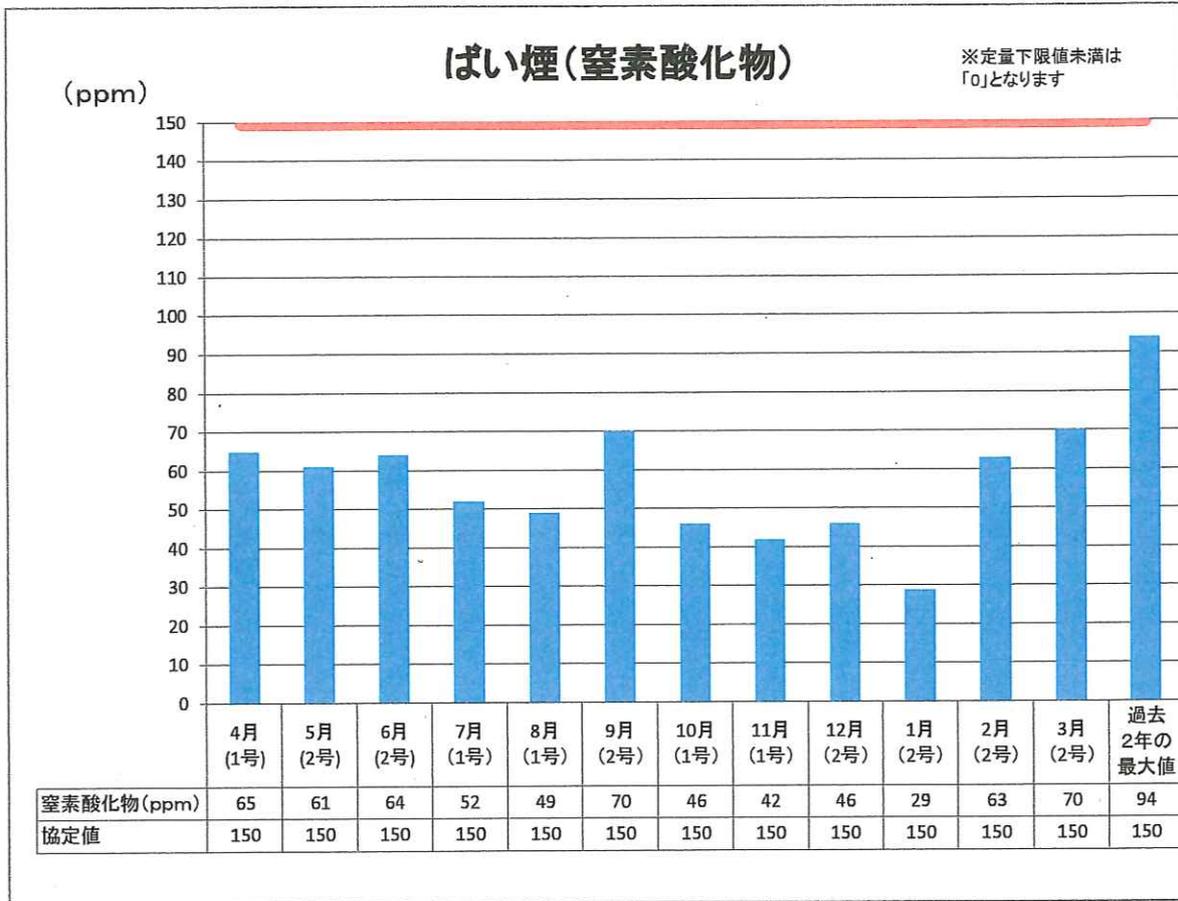
# リサイクル量①



## リサイクル量②

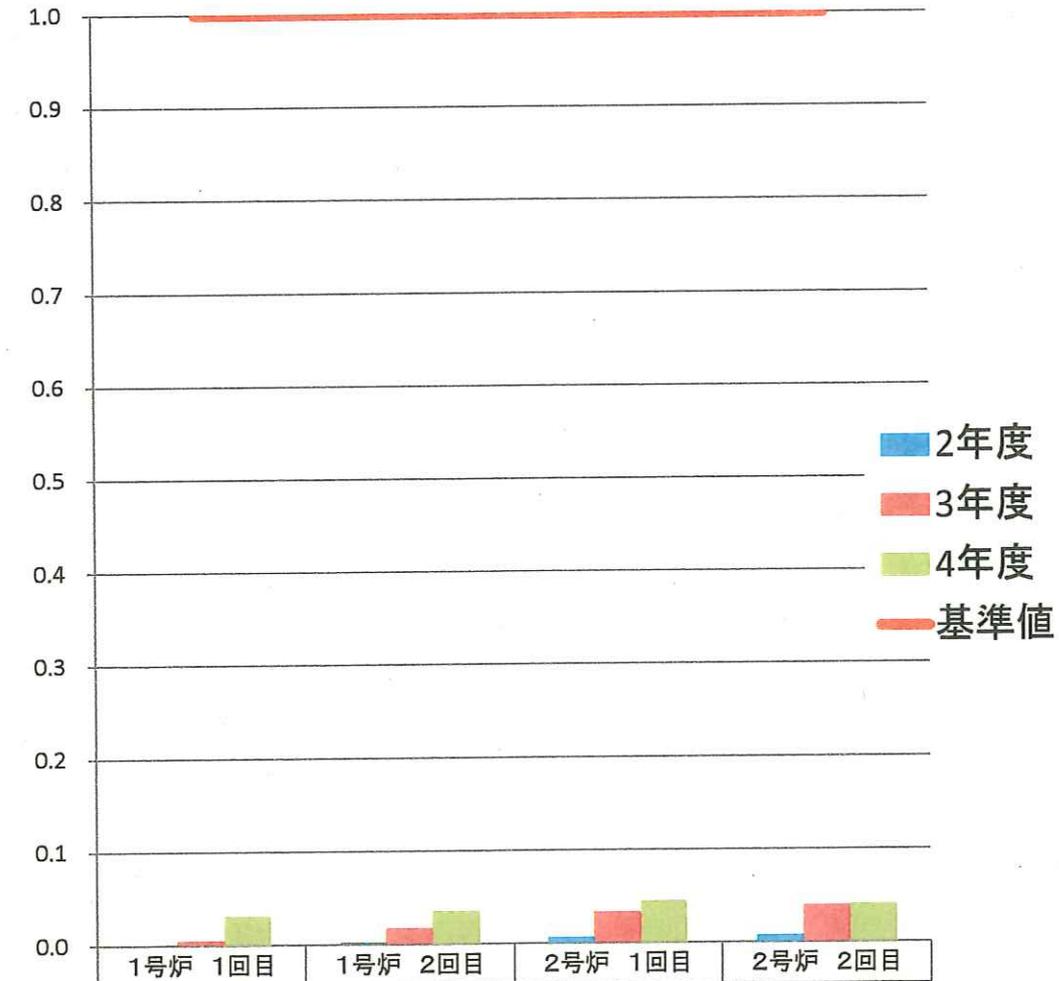




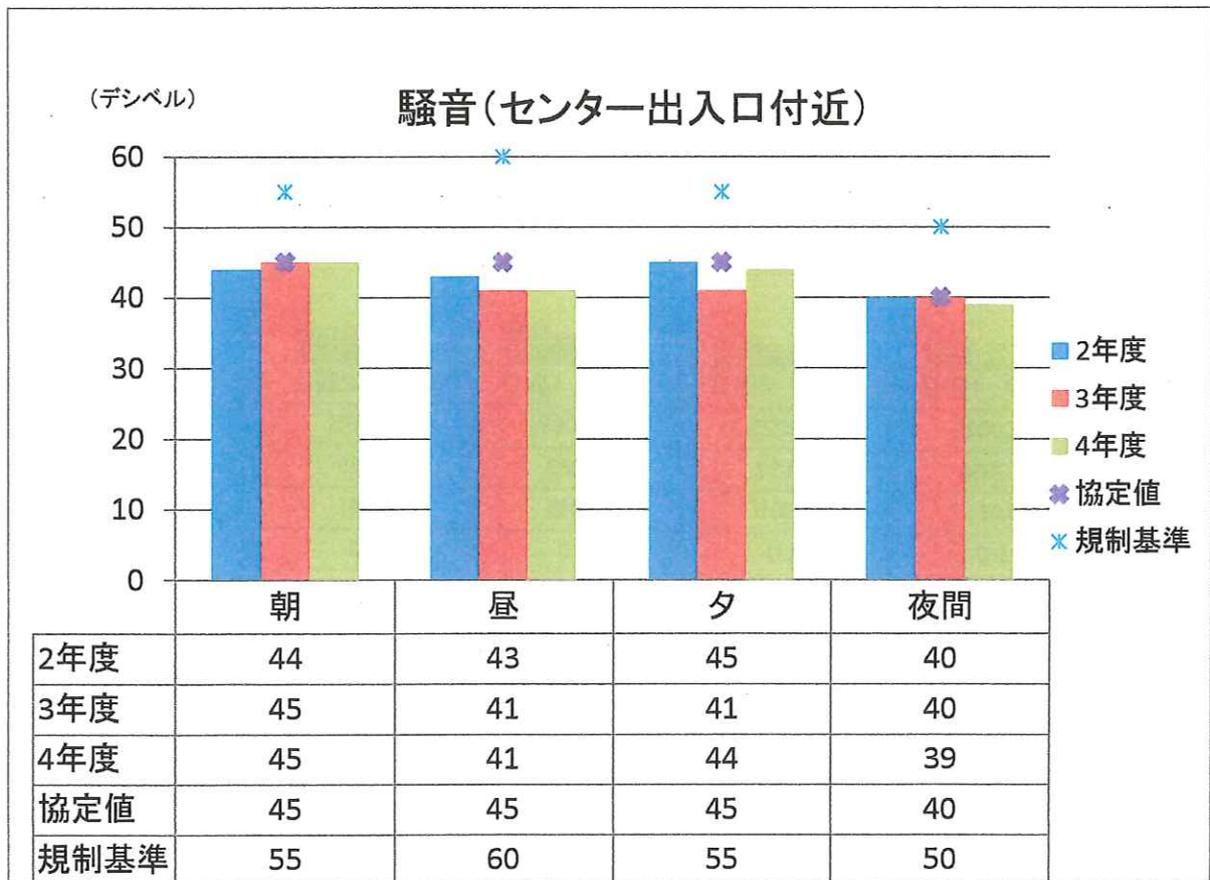
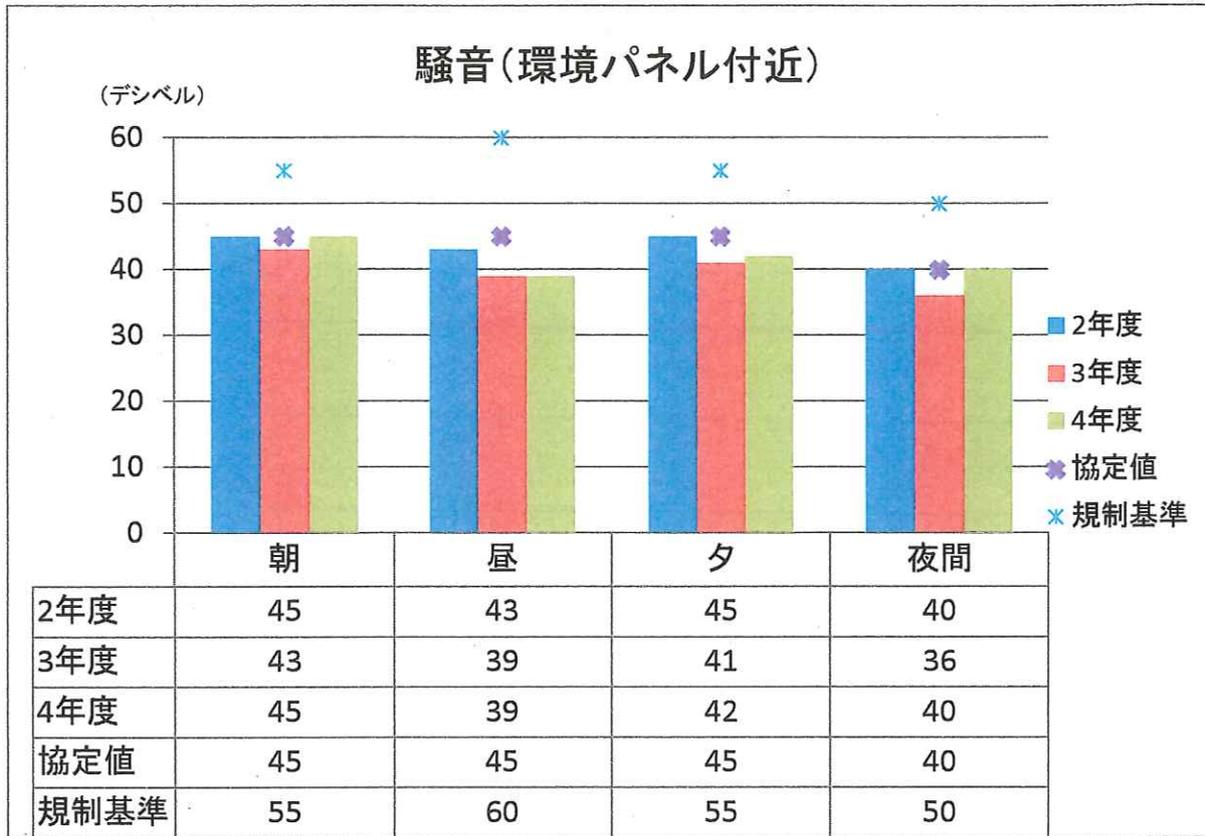


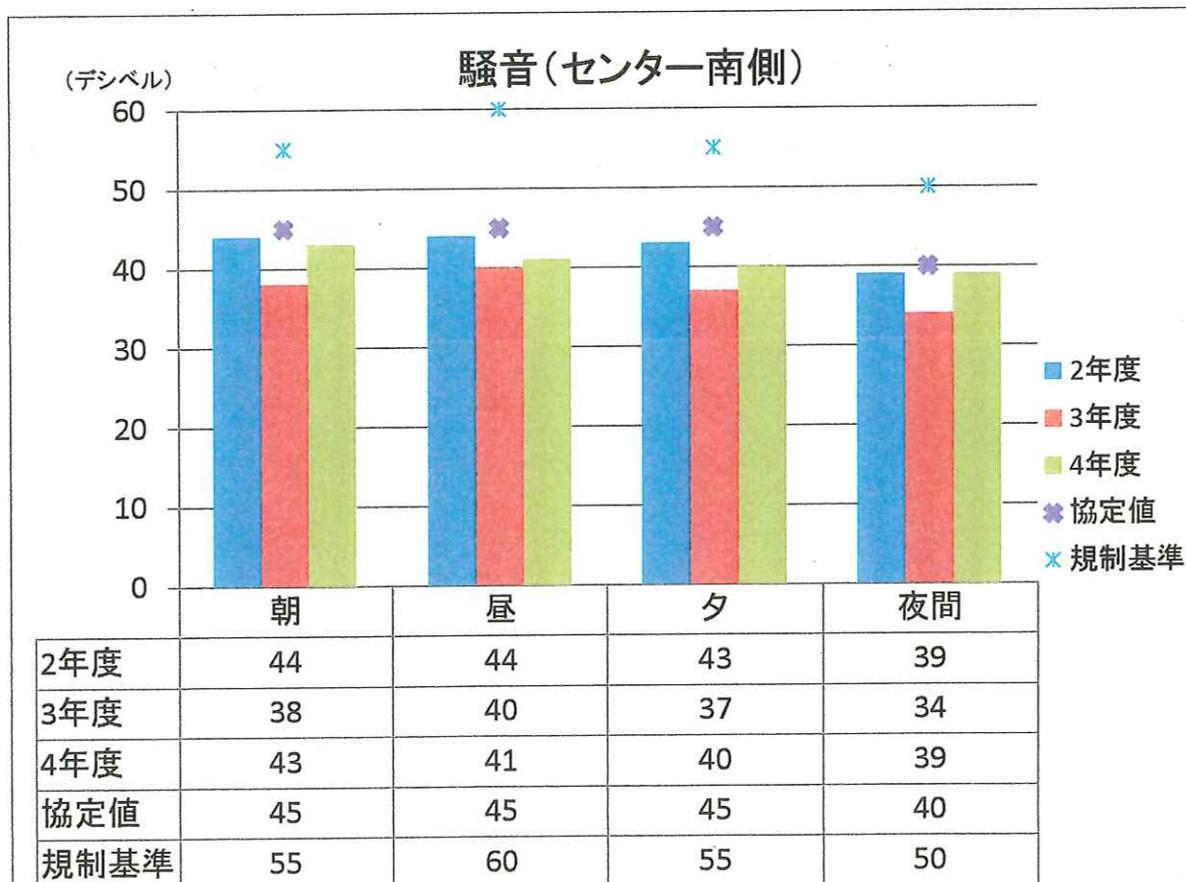
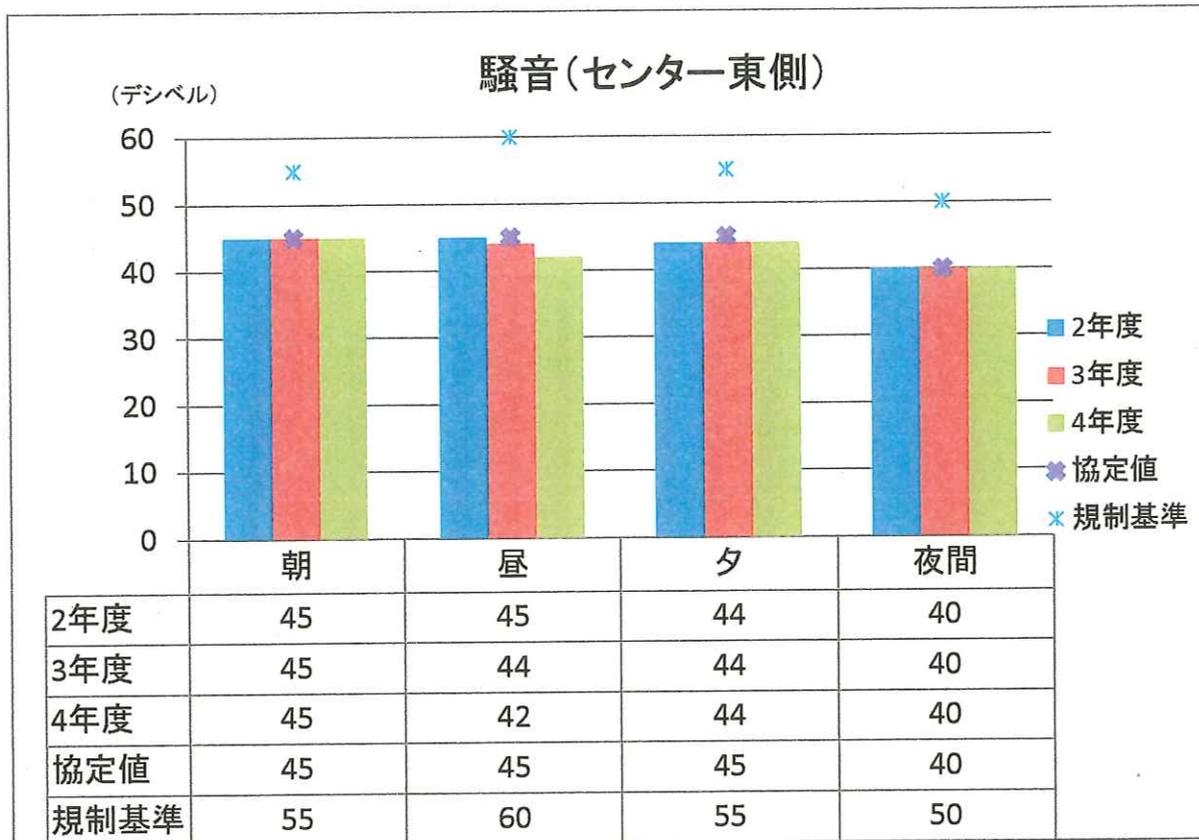
# ダイオキシン類

(ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)



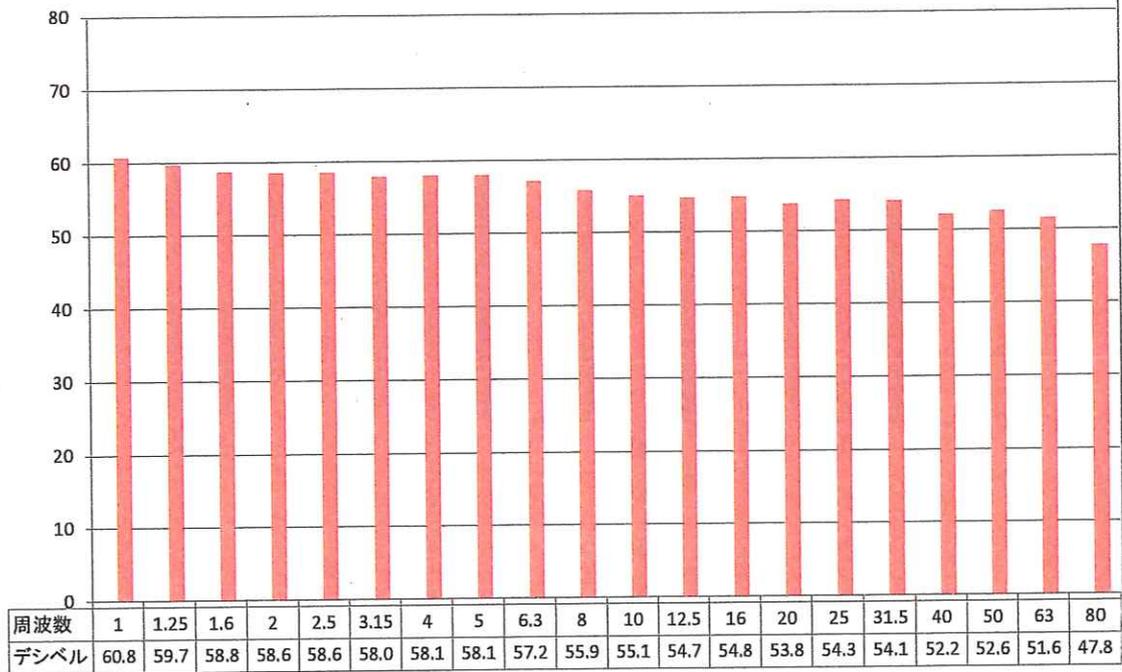
	1号炉 1回目	1号炉 2回目	2号炉 1回目	2号炉 2回目
2年度	0.00025	0.0025	0.0062	0.0075
3年度	0.0054	0.017	0.033	0.039
4年度	0.031	0.035	0.045	0.041
基準値	1.0	1.0	1.0	1.0





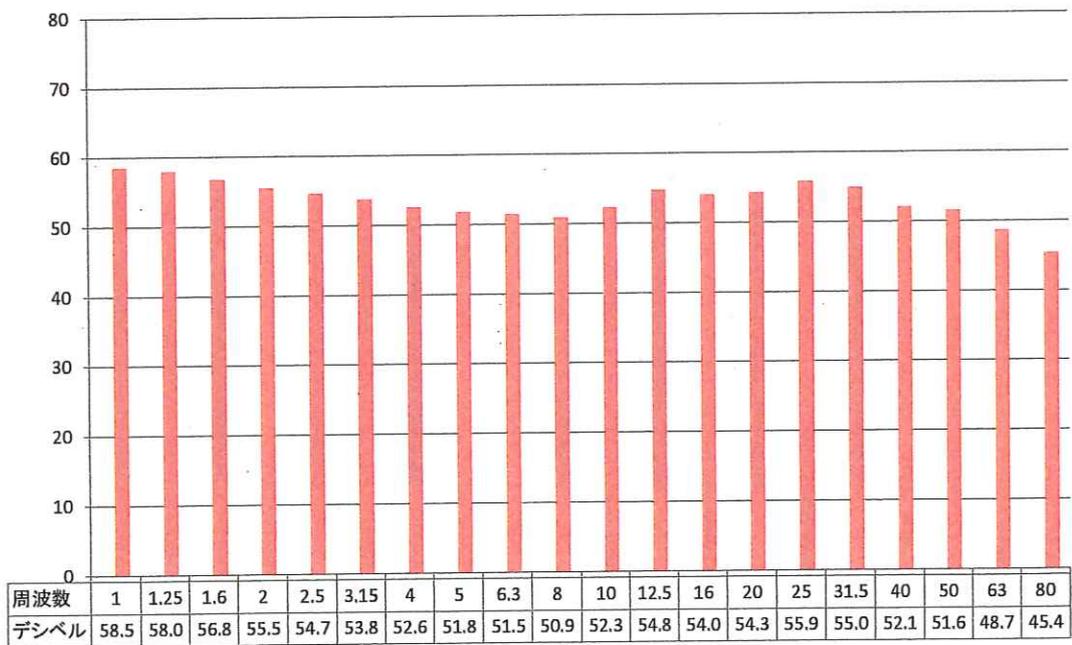
(デシベル)

### 低周波音(低周波空気振動)No.1



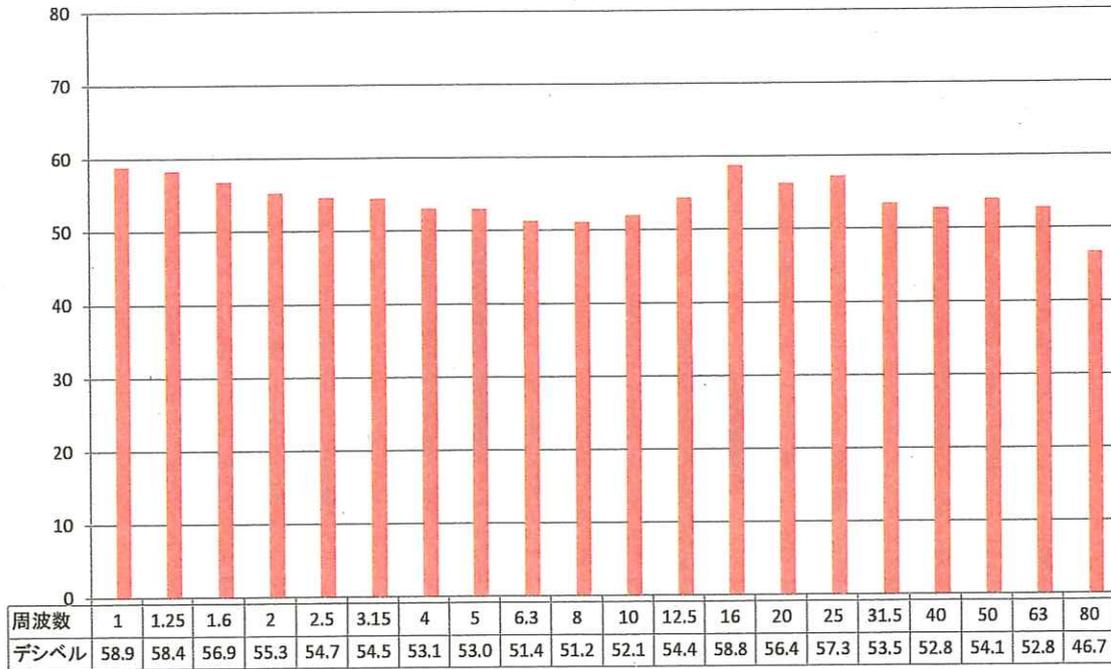
(デシベル)

### 低周波音(低周波空気振動)敷地境界計量棟裏



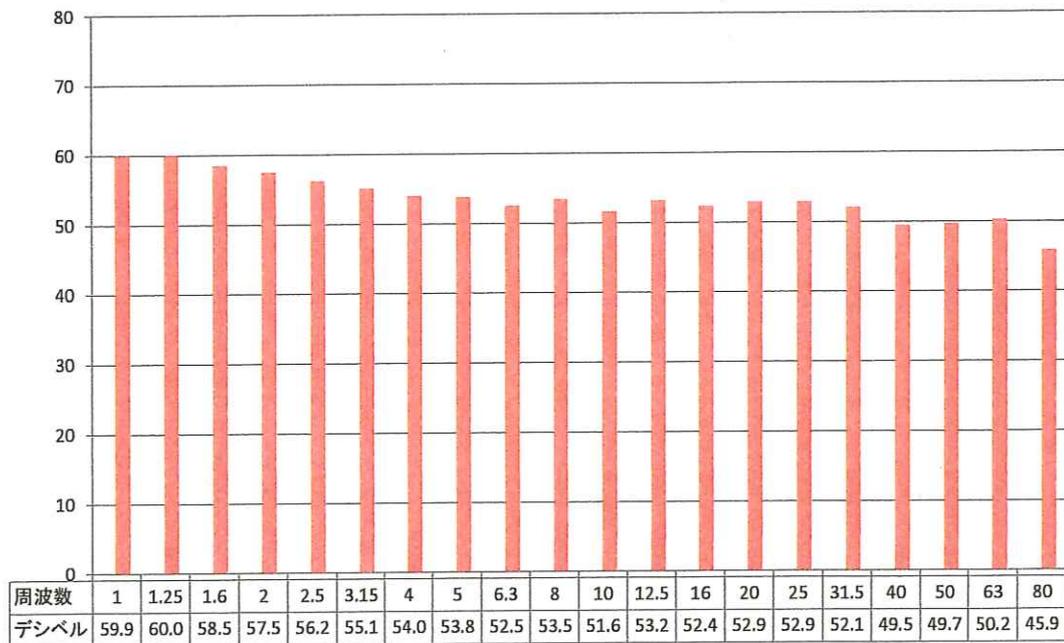
(デシベル)

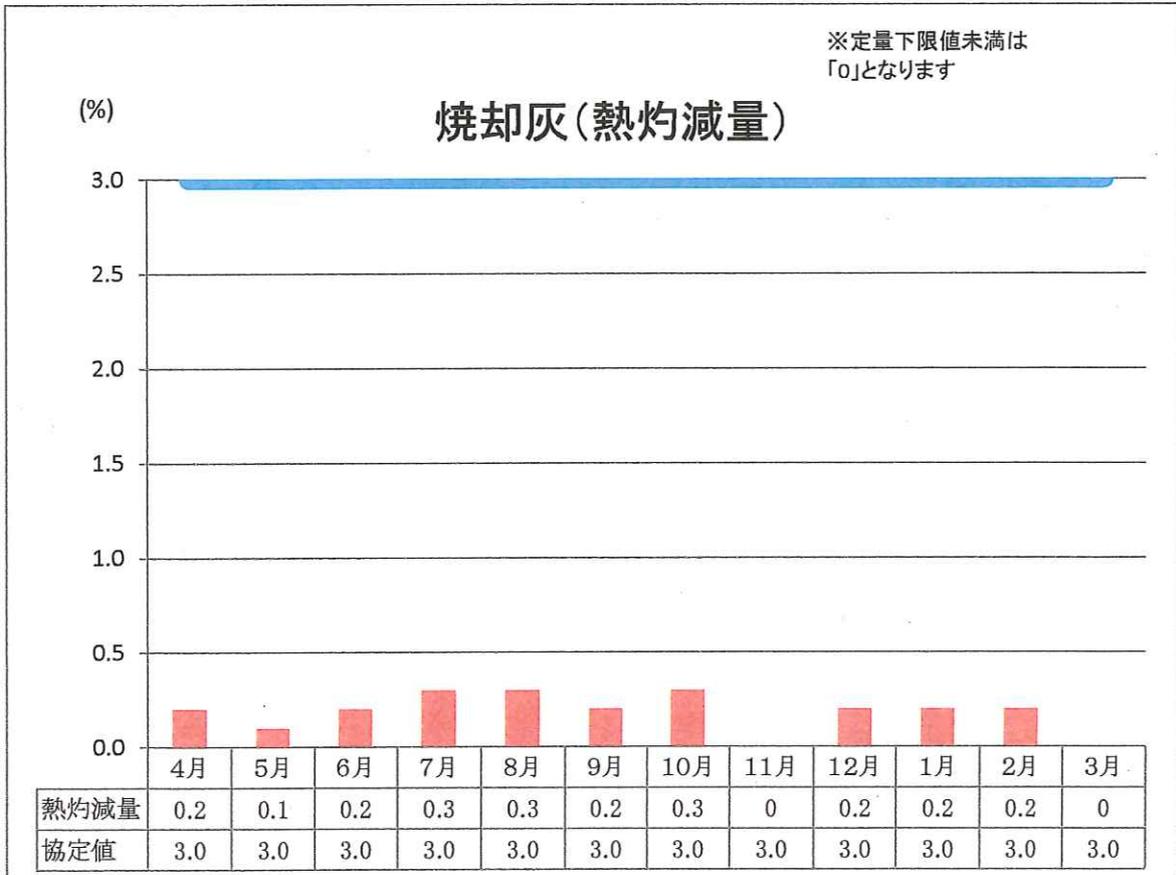
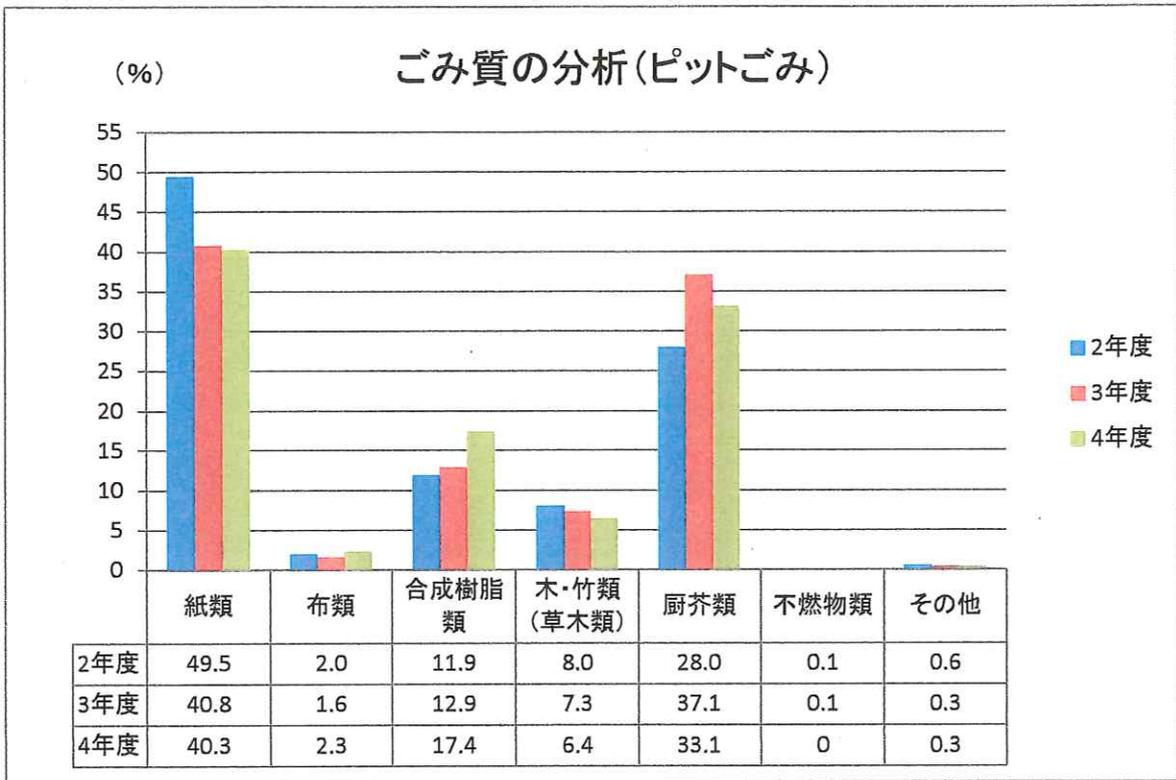
### 低周波音(低周波空気振動)ブロー前

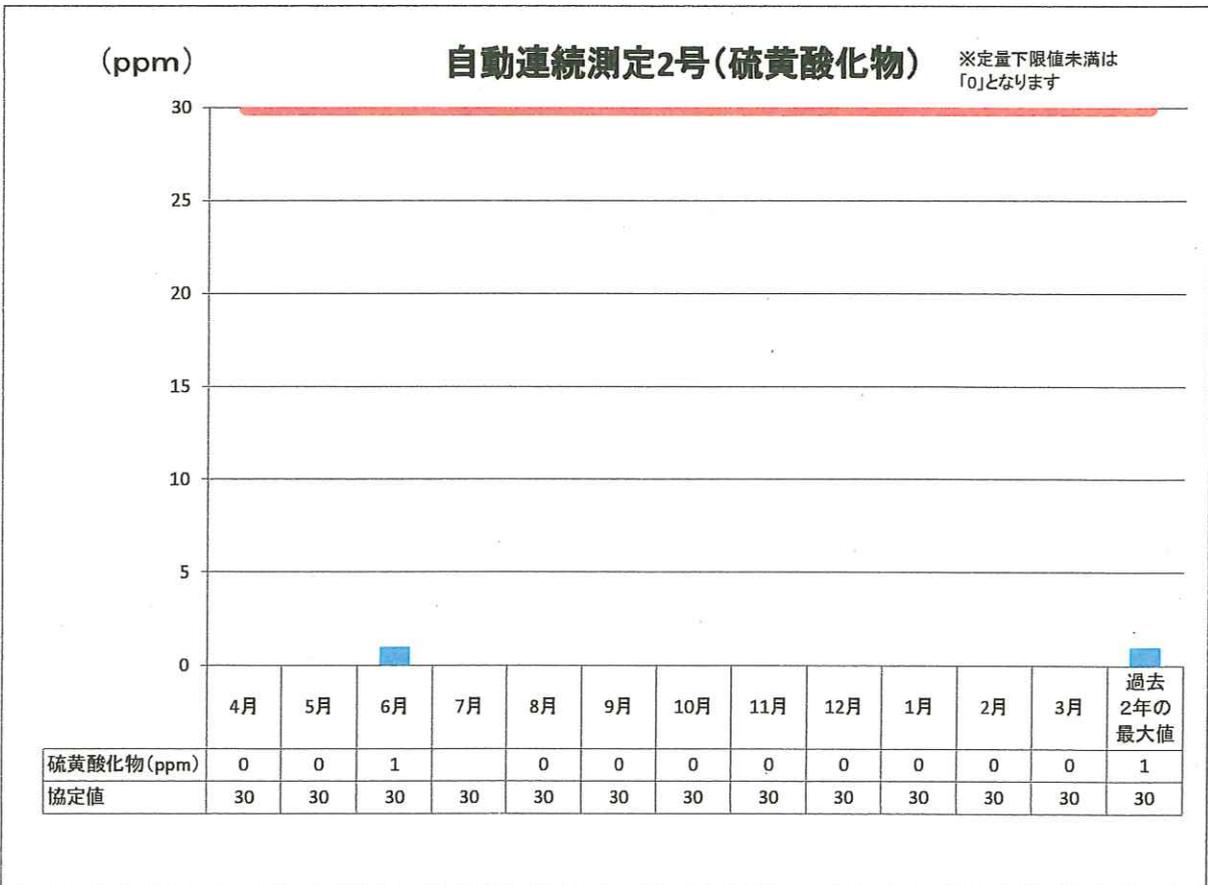
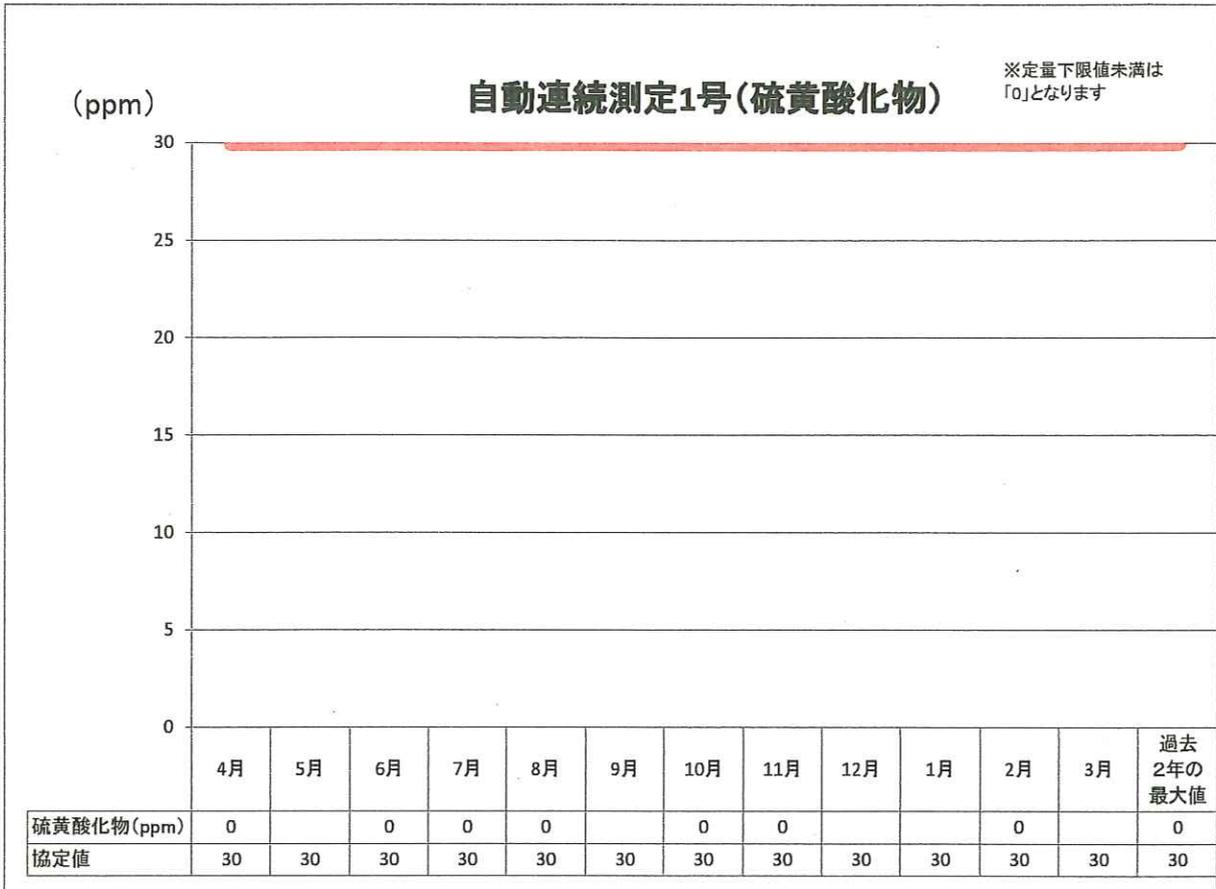


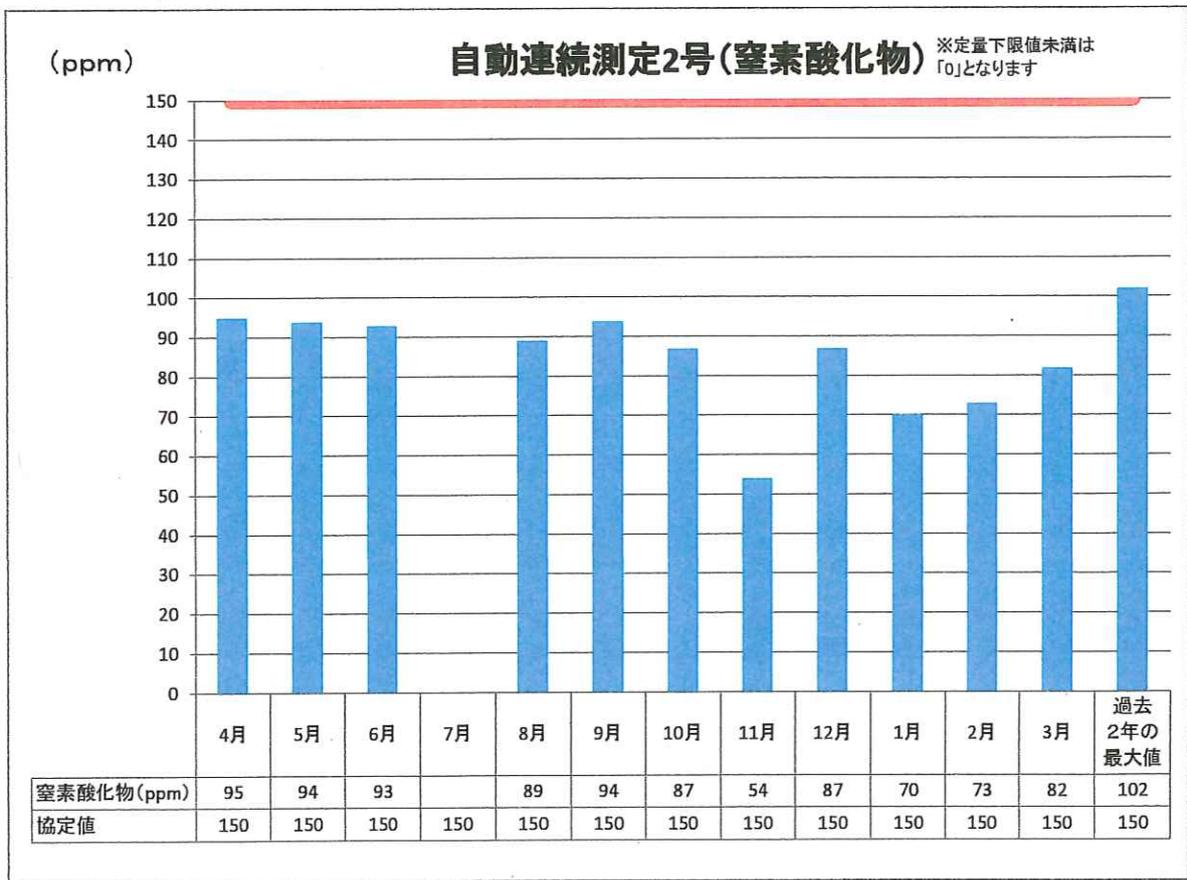
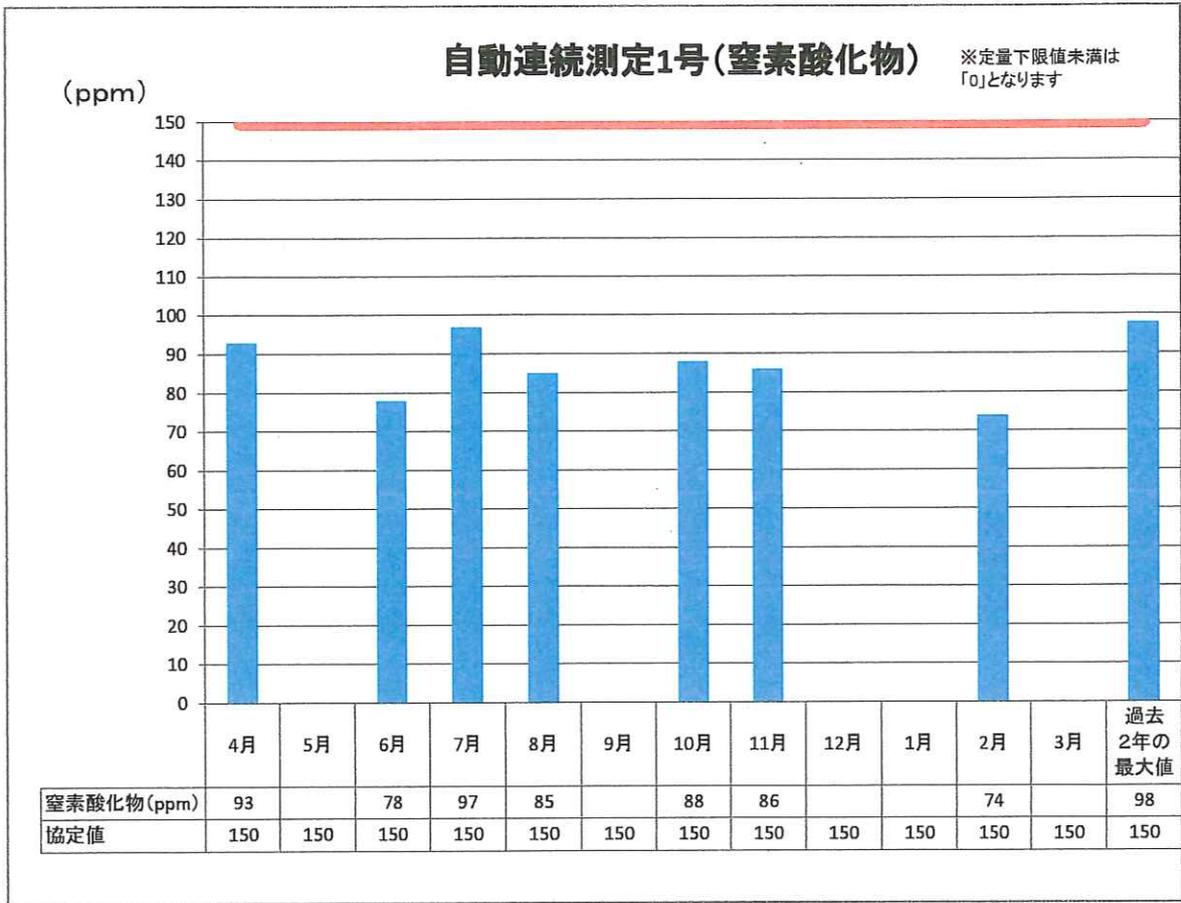
(デシベル)

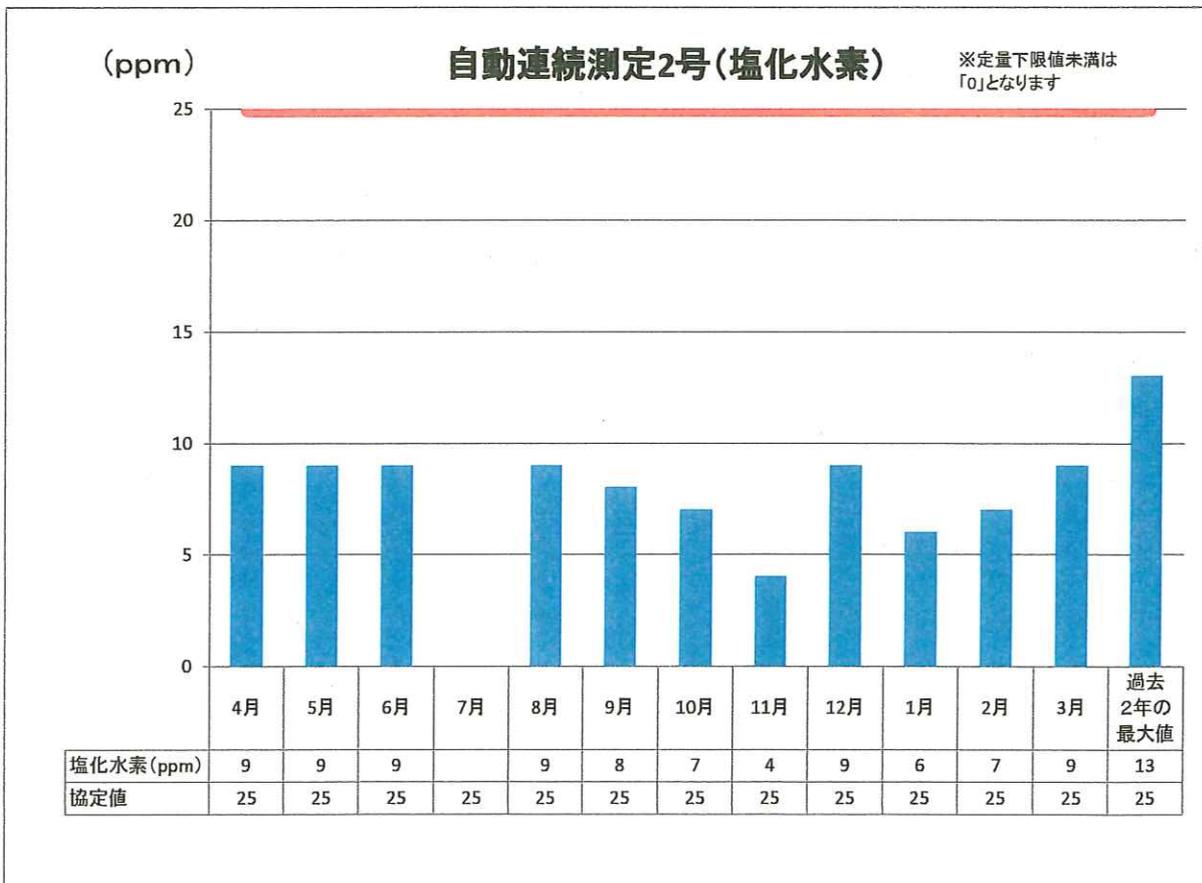
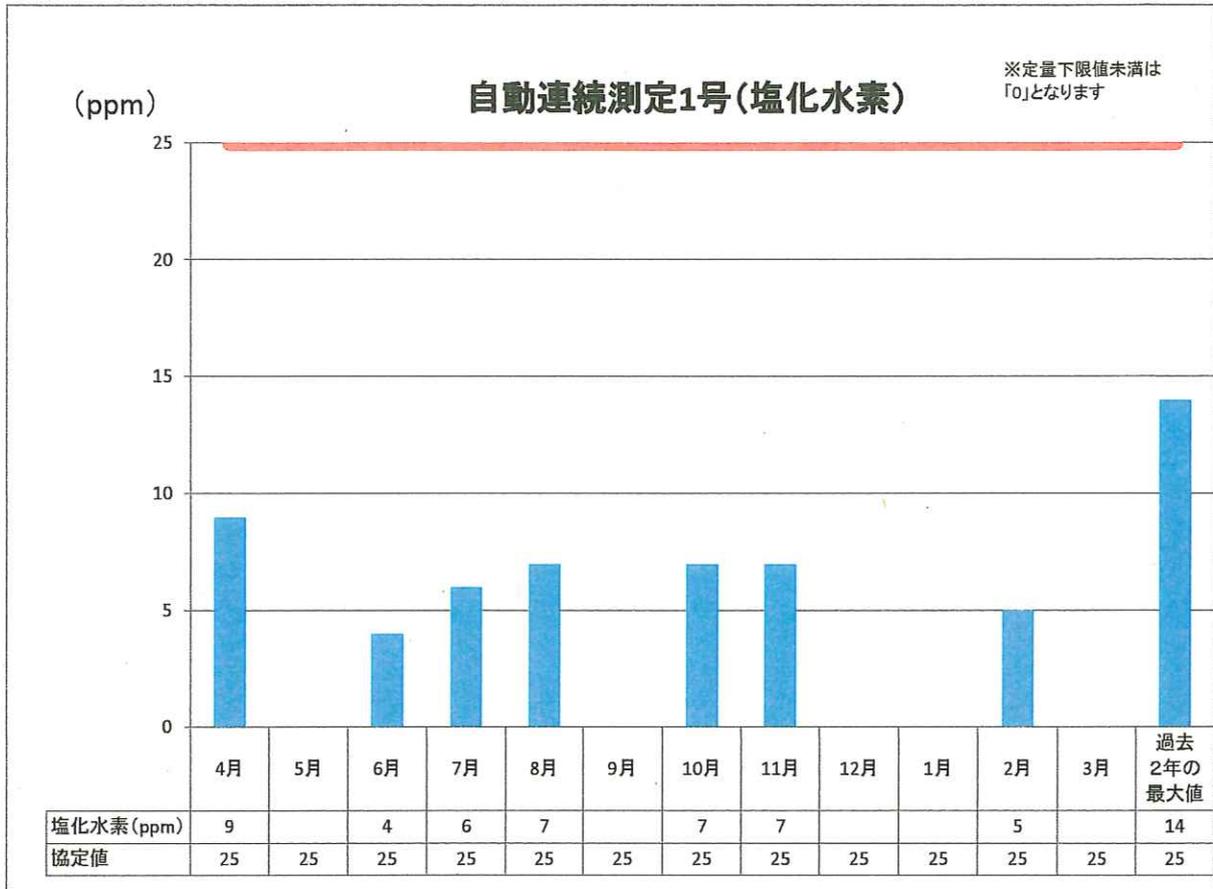
### 低周波音(低周波空気振動)No.4



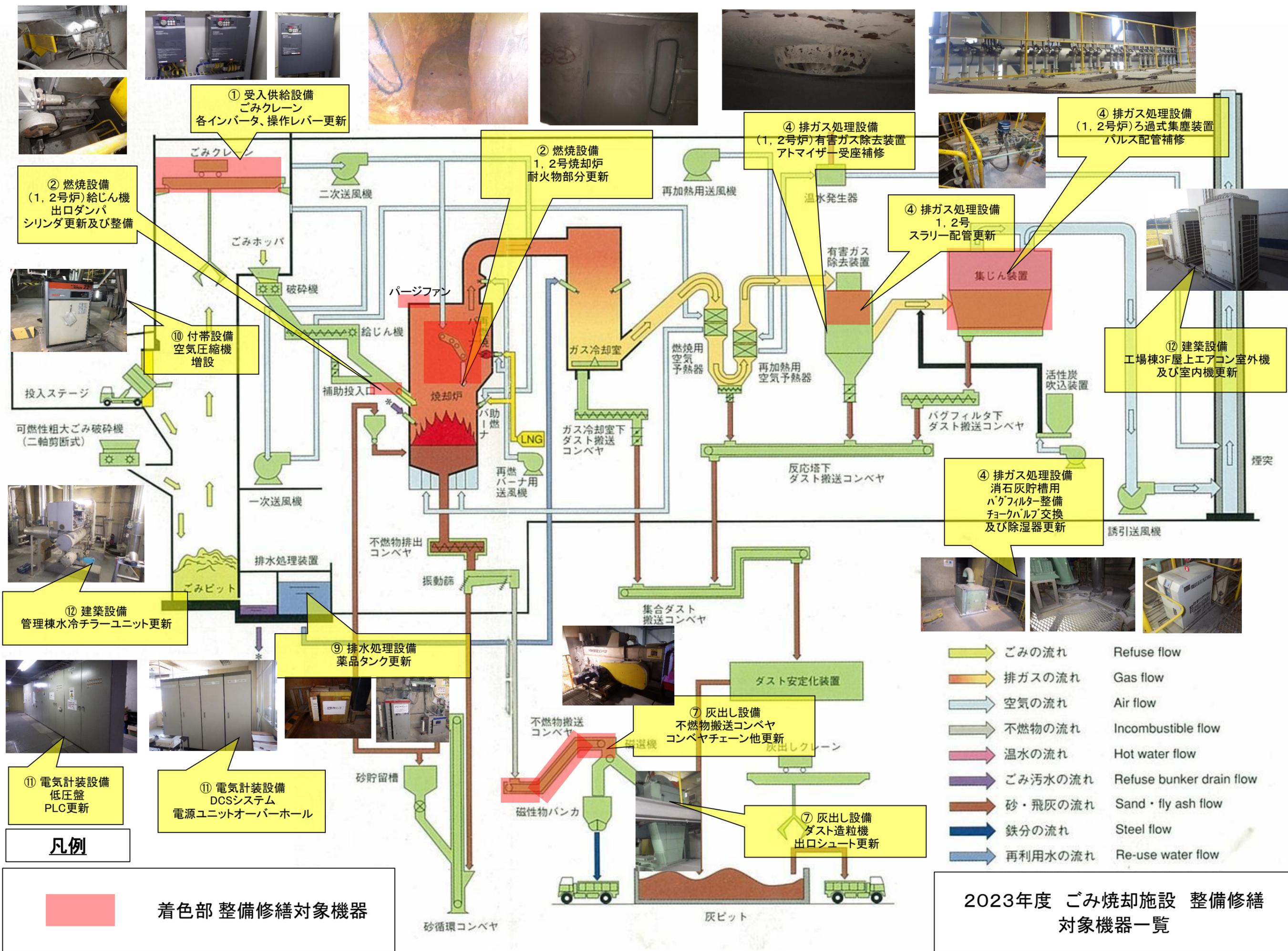












① 受入供給設備  
ごみクレーン  
各インバータ、操作レバー更新

② 燃焼設備  
(1, 2号炉) 給じん機  
出口ダンパ  
シリンダ更新及び整備

② 燃焼設備  
1, 2号焼却炉  
耐火物部分更新

④ 排ガス処理設備  
(1, 2号炉) 有害ガス除去装置  
アトマイザー受座補修

④ 排ガス処理設備  
(1, 2号炉) ろ過式集塵装置  
パルス配管補修

④ 排ガス処理設備  
1, 2号  
スラリー配管更新

⑫ 建築設備  
工場棟3F屋上エアコン室外機  
及び室内機更新

⑩ 付帯設備  
空気圧縮機  
増設

④ 排ガス処理設備  
消石灰貯槽用  
バグフィルター整備  
チョークバルブ交換  
及び除湿器更新

投入ステージ  
可燃性粗大ごみ破砕機  
(二軸剪断式)

管理棟水冷却チャラーユニット更新

⑨ 排水処理設備  
薬品タンク更新

⑪ 電気計装設備  
低圧盤  
PLC更新

⑪ 電気計装設備  
DCSシステム  
電源ユニットオーバーホール

⑦ 灰出し設備  
不燃物搬送コンベヤ  
コンベヤチェーン他更新

⑦ 灰出し設備  
ダスト造粒機  
出口シュート更新

- ごみの流れ Refuse flow
- 排ガスの流れ Gas flow
- 空気の流れ Air flow
- 不燃物の流れ Incombustible flow
- 温水の流れ Hot water flow
- ごみ汚水の流れ Refuse bunker drain flow
- 砂・飛灰の流れ Sand・fly ash flow
- 鉄分の流れ Steel flow
- 再利用水の流れ Re-use water flow

凡例

着色部 整備修繕対象機器

2023年度 ゴミ焼却施設 整備修繕 対象機器一覧